

昭和52年度熊谷市埋蔵文化財調査報告

楊井薬師寺古墳発掘調査報告書

熊谷市教育委員会

埼玉県熊谷市宮町2丁目47番地の1

昭和52年度熊谷市埋蔵文化財調査報告

楊井薬師寺古墳発掘調査報告書

熊谷市教育委員会

序

熊谷市は、本市を流れる荒川の直接間接の影響を受けて、古くから人々が住みはじめ、関東平野の一角をなす肥沃な大地に働きかけ、各時代の人々のたゆまぬ努力によって、現在まで発展してまいりました。私たち熊谷市民の先祖が居住してきたことを裏付けるものとして縄文式土器の出土をはじめ、古墳・住居跡・祭祀遺跡等の数多くの古代遺跡が市内各地に散在しております。

これらの埋蔵文化財は、郷土の先輩が私たちに残してくれた貴重な文化遺産であります。このように大切な文化財を後世に永く伝えると共にこれらを活用し、これから文化の向上・発展をはかり、明るく豊かな生活を築き上げてゆくことは、私たちの重要な役割であります。

さて、熊谷市は県北の中心に位置し、社会生活の進展にともない、市内各地で様々な開発行為が行われています。楊井地区でも墓地整理のための開発事業が実施されることになりました。当該地区は、古墳時代後期に築造された群集墳としての瀬戸山古墳群の一部であり、開発しなければならない円墳二基の事前記録保存のための発掘調査を行うことになりました。調査は、熊谷市教育委員会が主体となり、調査員に埼玉県立川口北高等学校田部井功先生を委嘱し、専門かつ適切な指導をお願いして実施いたしました。

ところで、熊谷市は、文化庁より昭和51・52年度「文化財愛護モデル地区」に指定され、各種事業を実施し、文化財保護思想の高揚をはかってまいりました。この一環として、市民を対象にのべ六回の発掘調査見学会を実施いたしました。見学会参加者のほか、市報等でこの発掘調査を知った見学者も多く来訪し、田部井先生をはじめ、調査スタッフの懇切丁寧な説明を受け、この調査を通して文化財保護思想の高揚に大きな成果が得られました。

この報告書は、埋蔵文化財の記録保存ということで、調査の概要がまとめられたものですが、これにとどまらず多くの人に活用されることによって、文化財の保護について一層の理解を得ることができ、新しい文化の創造に資することができれば、幸いります。

末筆ですが発掘期間前半の炎天下のもと、後半の異常気象の長雨によるぬかるみの中御協力くだされた調査員の田部井先生をはじめ、県立川口北高等学校郷土部員・地元関係者・ボランティア協力者・熊谷市土木課の方々及び期間中種々御指導いただいた埼玉県文化財保護課・文化財保護関係者の方々に深く感謝いたします。

昭和53年3月

熊谷市教育委員会
教育長 森田芳一

例　　言

1. 本書は、熊谷市楊井薬師寺墓地移転区画工事に伴う、東経 $139^{\circ}23'16''$ ～ $17'$ 北緯 $36^{\circ}6'7''$ ～ $8''$ に所在した薬師寺第1号古墳、第3号古墳の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、国庫補助金および県費補助金を受けて、昭和52年7月25日～9月1日にわたって、熊谷市教育委員会が主体となって実施したものである。
なお、発掘調査の組織は、下に示したとおりである。
3. 出土品の整理・写真・図版等の作成および本書の編集は、調査員・調査補助員および事務局職員が行った。
4. 第1号古墳石室より出土した白磁陶片については、熊谷市文化財保護審議委員兼文化財専門調査委員（工芸品担当）長野武一氏に調査を依頼した。
5. 本書の執筆は、各文末に記載したとおりである。
6. 本書中の装画は、調査に協力いただいた渡辺和則氏の描いたものである。
7. 調査において、次の方々から指導があった。
小川良祐、柿沼幹夫、金子真土、駒宮史朗、小久保徹、斎藤国夫、菅谷浩之、田中一郎、田村典美、夏目米蔵、野口泰助、早川智明。

発掘調査の組織

主体者　熊谷市教育委員会　教育長　森田　芳一

事務局　熊谷市教育委員会

　　社会教育課　課長　山下　光男

　　課長補佐　角田　真一

　　前課長補佐　大久保照雄

　　主幹　森　八郎

　　係長　養田　元二

　　主事　鯨井　邦彦

　　主事　宮本　和男

　　主事　蓮沼　葉子

調査員　埼玉県立川口北高等学校　教諭　田部井　功

調査補助員　熊谷市立図書館　主事　浜崎加余子

　　主事　平井　隆

　　早稲田大学　学生　金子　正之

　　東京理科大学学生　荒井　邦代

協力者　曹洞宗明光山薬師寺住職　和田　隆文

　　渡辺　和則

　　熊谷市中央公民館　館長　馬場　徳宝

　　"　　青年学級受講生

　　"　　歴史講座受講生

　　埼玉県立川口北高等学校郷土部

　　大沢昌弘部長外部員一同

　　地元住民

楊井薬師寺古墳発掘調査報告書

目 次

序	
例言	
目 次	1 頁
挿図目次	2
図版目次	3
I 発掘調査に至るまでの経過	4
II 地理・歴史的環境	6
1. 地理的環境	6
2. 歴史的環境	8
III 発掘調査の経過	12
IV 遺跡の概観	18
V 薬師寺古墳について	20
1. 第1号古墳	20
2. 第1号古墳石室	22
3. 第2号古墳	24
4. 第3号古墳	26
5. 第3号古墳石室	26
VI 出土遺物について	29
1. 古墳時代の出土遺物	29
2. 歴史時代の出土遺物	32
3. 石室内の出土遺物	33
4. 出土土器について	33
5. その他の出土遺物	34
VII 結 語	40

挿 図 目 次

第1図 位置図 (1/50,000)	6頁
第2図 位置図 (1/8,750)	9
第3図 遺跡全測図 (1/300)	19
第4図 第1号古墳実測図 (1/200)	21
第5図 第1号古墳石室実測図 (1/40)	折込
第6図 第1号古墳断面図 (1/200)	23
第7図 第2号古墳実測図 (1/150)	25
第8図 第3号古墳実測図 (1/60)	27
第9図 第3号古墳石室実測図 (1/30)	28
第10図 第1号古墳墳丘内出土遺物 (1/3)	30
第11図 第1号古墳墳丘内出土遺物 (1/3)	32
第12図 その他の出土遺物 (白磁碗) (1/2)	34
第13図 その他の出土遺物 (古銭) (原寸)	35
第14図 その他の出土遺物 (人形) (1/2)	38
第15図 第1号古墳石室復原図 (1/90)	41

図 版 目 次

- 図版 1 遺跡周辺
- 図版 2 遺跡全景発掘前
- 図版 3—1 遺跡全景発掘後（南よりみる）
2 遺跡全景発掘後（東よりみる）
- 図版 4—1 第1号古墳発掘前
2 A区発掘風景
- 図版 5—1 第1号古墳石室
2 第1号古墳石室
- 図版 6—1 第1号古墳奥壁
2 第1号古墳奥壁
- 図版 7—1 第1号古墳天井石撤去風景
2 第1号古墳天井石撤去後
- 図版 8—1 第1号古墳石室全景
2 第1号古墳棺床面
- 図版 9—1 第1号古墳遺物出土状態
2 第1号古墳遺物出土状態
- 図版10—1 第1号古墳周堀
2 第1号古墳断面
- 図版11—1 第3号古墳全景
2 第3号古墳石室
- 図版12 出土遺物
- 図版13 出土遺物

I 発掘調査に至るまでの経過

熊谷市は、東経139度23分、北緯36度9分に位置し、東西13.5km、南北10.9km、面積87.97km²、人口134,000余人を有している。そして、埼玉県北部の中核都市として、農業・工業・商業の調和を保ち、教育・文化の振興をはかり、都市計画・交通・運輸を整備しつつ発展している。

地形は、西部に三尻台地と南部に比企丘陵に連なる吉岡台地の一部があるのみで、その他はほぼ全体的に平坦であり、秩父山地より源を発する荒川が市街地の南部を流れている。荒川は、名称が示すとおり、荒れた川で、洪水のたびごとに流路が変遷し、市内各地に氾濫の形跡をとどめており、これによって作られた自然堤防上に集落が点在している。そして、荒川の水の恩恵を受けて人々が古くから住みつき生活してきたことが確認されており、これらに関連した埋蔵文化財を包蔵する遺跡がこれまでに、市内135ヶ所に所在することが確認されている。

近年の社会情勢の進展にともない、熊谷市内でも各種開発行為が計画実施されている。楊井地内においても、昭和49年頃から墓地整理事業が計画された。

楊井地区には、薬師寺という菩提寺があるにもかかわらず、墓地は集落内の人家付近の3ヶ所に散在している。その上、埋葬は土葬が一般的である。これらの影響によって環境衛生の面で問題が生じてきている。熊谷市役所では、墓地埋葬等に関する法律に基づき厚生省・埼玉県環境衛生課からの埋葬に関して、土葬より火葬が好ましいという行政指導や生活環境の改善をはかる目的で、地元住民に対し墓地整理事業を早期に実施するよう働きかけてきた。その結果、地元の生活環境改善の意欲の高まりと相俟って、事業を実施することが具体化し、熊谷市役所・薬師寺及び地元住民の間で、どのような事業にするのか協議がなされ、薬師寺の境内に統合して昭和53年3月までに熊谷市土木課が主体となって整備することになった。

ところが、薬師寺境内は瀬戸山古墳群の一角にあり、境内にも2基の古墳の所在が確認されていた。昭和52年1月、この古墳の取扱いについて、市長事務部局より教育委員会に対し協議があった。教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地への開発行為は、文化財保護法の規定により事前記録保存のための発掘調査をしなければならないことを説明した。そして、境内の2基の古墳は、長い間保存されてきたのであるから、現状のまま保存して、他の土地に墓地を造成するよう提案した。その後、墓地という性格上他に適切な土地が見あたらず、地元住民の菩提寺である薬師寺境内に墓地をつくりたいという強い要望により、再度協議された。

文化財の現状保存について種々協議した結果、墓地造成地となる境内地の面積が1,140m²であるのに対し、960m²あれば墓地造成は足りるとの結論が出て、前方にある1号墳は設計上どうしても開発しなければならず、発掘調査を行い記録保存の措置をとり、2号墳については、現状保存できることになった。

昭和52年3月1日付、51熊同発第107号をもって、熊谷市長から教育委員会に対し、1号墳の記録保存のための発掘調査実施依頼があった。

教育委員会では、夏目米蔵熊谷市文化財保護審議委員長・角田茂一同副委員長・菅谷浩之同委員

に連絡し、3月3日現地視察を行った。現地にて孟宗竹が生い茂げっている中に、古墳時代後期に築造されたと推定される円墳2基の所在を確認した。そして、このことを熊谷市文化財保護審議委員会並びに熊谷市教育委員会議に諮り、7月下旬から8月にかけて、発掘調査を行うことが決定した。

これらのことは、逐次埼玉県文化財保護課に報告し、その都度適切な指導があった。結論としては、生活環境改善のための事業であるから、現状保存できない部分については、発掘調査を実施して記録のための措置をとることもやむを得ないという指導があった。

昭和52年4月15日付、52熊同発第7号をもって、熊谷市長から文化財保護法第57条の3第1項の規定による通知が、文化庁長官あて提出された。文化庁長官からは、土木工事にかかる以前に、発掘調査を実施するよう通知された。

発掘調査は、埼玉県立川口北高等学校田部井功教諭を調査員に委嘱して実施することになった。6月14日、田部井調査員に現地調査を依頼し、例言による調査組織で7月25日から着手することが決った。

昭和52年6月22日付、52熊教社発第284号をもって、文化財保護法第98条の2第1項の規定に基づき、熊谷市大字楊井67番地所在の「薬師寺古墳」の発掘届を文化庁長官あて提出し、7月22日最終打合せを行い、予定どおり7月25日から発掘調査に入った。
(事務局)

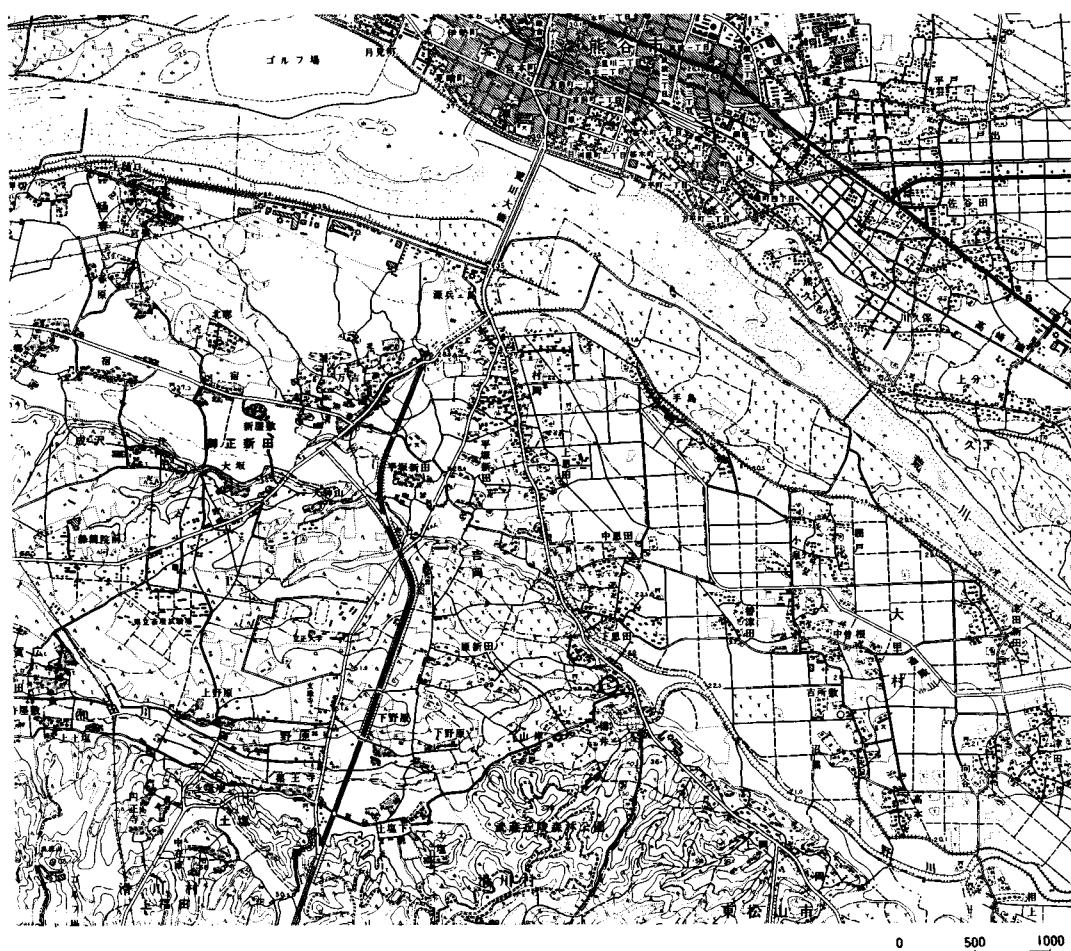


発掘前の薬師寺第1号古墳

II 地理·歷史的環境

1. 地理的環境

遺跡は、熊谷市大字楊井67番地、薬師如来を本尊とする曹洞宗明光山薬師寺の境内に位置する。荒川大橋を渡り、熊谷一松山県道を4km程南下した荒川と都幾川との間に東西に細長くのびている比企丘陵の先端、和田川と吉野川に囲まれた舌状の台地、南側斜面にある。この辺は古くより荒川扇状地として開けたところで、乱流する流に侵蝕され形成された洪積台地である。附近一帯、この台地上、斜面を利用し、後期古墳が点在している。



第1図 位 置 図

今回発掘調査の対象となった薬師寺第1～3号古墳は瀬戸山古墳群の一支群である。調査地と北接する地域（山田照明敷地内）は、昭和47年夏、城西大学の手で既に調査されている。（註1）

また遺跡を南へ 500 m、和田川により解析された谷を境に数多い遺跡を持つ東松山市と接している。

る。一方遺跡南側は、明治百年記念武蔵森林公園が整備され美しい緑がいたるところに残されている。（註2）

ここ比企丘陵は、西に高く（標高180m）東に行く程その傾斜が緩やかになる（標高80m）支台の集まりで、地質的には硬い岩盤の多い第三紀新統で、遺跡は上位地層である楊井層にのっている。

この比企丘陵は、遺跡の宝庫で東松山市には、帆立貝式の雷電山古墳を中心に250基もの古墳を持つ三千塚古墳群（註3）や、奈良・平安時代の平瓦や蓮華文の瓦を出土している国指定史跡の大谷瓦窯跡（註4），縄文時代の住居跡の雉子山遺跡（註5）がある。熊谷市と西に接する江南村には、静簡院古墳群や古墳時代後期の埴輪窯跡権現山遺跡（註6）もある。

当遺跡周辺には、昭和39年発掘調査された片袖式石室を持つ前方後円墳の伊勢山古墳（註7）や昭和48年夏、有料道路熊谷松山線建設工事にさきだち発掘された万吉下原遺跡がある。（註8）

尚、荒川の北側市街地には、国指定史跡、上円下方墳の宮塚古墳（註9），6世紀後半前方後円墳の横塚山古墳（註10），滑石製祭祀を出す別府湯殿神社祭祀遺跡（註11），別府条里遺構（註12），現在調査のつづけられている中条条里遺構など、135の遺跡が荒川と利根川の自然堤防上にある。

（註13）

（浜崎加余子）

- 註1 貞末堯司 「熊谷市瀬戸山遺跡の調査」第6回、遺跡発掘調査報告会 昭和48年
- 註2 埼玉県教育委員会 「武蔵丘陵森林公園周辺地域文化財総合調査報告書」 昭和47年
- 註3 三千塚古墳群調査会 「三千塚古墳群発掘調査一中間報告一」 昭和36年
- 註4 金井塚良一 「埼玉県東松山市大谷瓦窯跡発掘」東松山市教育委員会 昭和33年
- 註5 栗原文蔵他「岩の上・雉子山」埼玉県遺跡発掘調査報告書 第1集 昭和48年
- 註6 小沢国平 「江南権現山埴輪窯跡」 台地研究14号
- 註7 熊谷市 「熊谷市史」前編 昭和38年
- 註8 普谷浩之他「熊谷市万吉下原遺跡第一次～二次調査概要」第7回遺跡発掘調査報告会
- 註9 熊谷市 「熊谷市史」前編、「熊谷の文化財」熊谷市郷土文化会編 昭和35年
- 註10 増田逸朗他「横塚山古墳」 埼玉県遺跡調査会報告第9集 昭和46年
埼玉県熊谷市遺跡調査会 「横塚山古墳一墳丘裾部の調査一」 昭和52年
- 註11 大場磐雄、小沢国平「新発見の祭祀遺跡」 史迹と美術 第338号 昭和38年
- 註12 小沢国平 「熊谷市東別府条里遺跡発掘調査報告書」 埼玉県遺跡調査会報告第12集
小沢国平 「熊谷市東別府条里遺跡の発掘調査」 埼玉考古 第9号 1971
- 註13 埼玉県教育委員会 「埼玉県遺跡地名表」 昭和52年

2. 歴史的環境

楊井の概略

現在、熊谷市に於ける楊井という地名は、明治6年、和田村と原新田村が合併し名付けられたが、楊井という名自体はそれ以前からあった。

承平年中（931～937年）につくられた『和名類聚抄』（一般には『和名抄』という。）の中に、当時大里郡には、くわや
やよい
いちだ 郡家・楊井・市田・餘戸の四つの郷があったことが記してある。（餘戸とはその他の意か）この本から、唯楊井也木井と書かれているだけで、どの辺を指していたのか推測できない。『大日本本地名辞書』（註1）には「今の熊谷町大麻生にあたる如し、即郡家郷の西北にして市田郷の北。往時は、荒川其西北界を流れて幡羅郡と相限れるならん。近年和田村を楊井と改称するには古実を得しに非ざるべし。」とある。更に「楊井とは和名抄大里郡の古郷名なるが、近年之を以て和田に易へしは其故を知らず。楊井は熊谷の地かと疑はるるも、和田にはあらず。」と言葉を重ね現在の楊井と『和名抄』での楊井とが同一でないことを指摘している。

明治6年、楊井村が誕生する以前、ここは和田村と言った。和田村とは、鎌倉幕府侍所別当和田義盛に依ると言われ、この和田村に居住していたと伝えられている（註2）。近年布目瓦が目白坂より出土し、義盛の館跡からではないかと言われたが、実のところ義盛は相模三浦郡和田に生まれ、三浦一族の長である三浦義村といとこ関係にある。この点からしても、この和田村に館があつたというは疑わしい。



『新編武藏風土記稿』（註3）は、「和田村は江戸へ十六里、戸数三十六、東は比企郡岡郷、南は同郡大谷山田の二村、西も同郡土塩村及男衾郡野原村と当郡原新田にて、北は下恩田村なり」と記し、当時（明治初期）の様子を伝えている。

古代と荒川の流れ

奥秩父、甲武信岳の東方をその源とする荒川は、秩父盆地を過ぎ、波逆巻く長瀬を経、寄居へ入る。ここから地形は、山間部から平野部へと大きく変化する。山肌を削り土砂を運んできた流れは、急に緩やかになるこの地に土砂を沈積させていく。この土砂は、やがて寄居を要とする、岡部・籠原・大麻生・楊井を弧状に連ねた扇状地をつくりあげた。このようにして、熊谷は荒川の土砂堆積作用により形成され、時を移し乱流する流れは、熊谷の歴史に大きな影響を与えた。

縄文時代の頃、たび重なる洪水に人々はより安住の地を求め転々と台地を捜し移り住んだと思われる。遺跡地図を見ると、荒川と利根川の自然堤防沿いに遺跡の多くが分布していることからも推察できる。



第2図 位置図

●古墳所在位置

『大里郡郷土誌』（註4）には、「本村大字萬吉字八幡の三箇所を起點とし、徳泉氏の浅間社より海野氏の墓地、篠塚の田島氏の墓地を経て、大天魄社に至り、延びて前原に無数の石器を算し一略—其外村内各所より発掘せられたる石器は、其數算ふべからざるの数に達す一略。」とあり、吉岡台地に古くより人が住み集落がつくられていたことがわかる。

弥生時代に入り、水田耕作が盛んになるに従い、人々は今迄の台地から水を求め低地へと移り住むようになった。三尻、西別府、佐谷田、吉岡と荒川流域沿に弥生式遺跡が認められ、楊井からは扁平片刃石斧が出土した（註5）。稻作の発達は、貧富の差を生み、富を持つ者はやがて権力者と化し、支配体制が成立していった。

（古墳時代の項は、「地理的環境」を参照。）

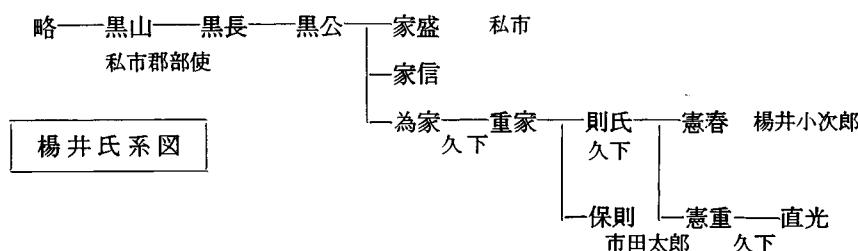
中世

荒川の南側、吉岡台地は早くより文化が開け、鎌倉街道を主要道に“村岡の市”と呼ばれ近郷で最も繁栄していた。

桓武平氏の祖、高望王の五男平良文は、村岡に館を構え広く村民を治めていたと言われる。

平将門、藤原純友の乱を契機に、平素農業に従事し荘園をつくっていた関東の農民達は武力を持つ集団=武士団へと変化していった。源氏や平氏の長を棟梁に仰ぎ、党を結成し各地に割拠した。武藏一円には、坂東八平氏や武藏七党と呼ばれる。丹・西・村山・横山・児玉・猪俣・^{いのまた}私市・野与党などが結成された。

楊井氏は私市党の久下氏からわかっている。私市党とは、北埼玉郡鴻茎（現騎西町）を中心に大里郡東部・北埼玉郡に大きな勢力を持っていた。



『武藏武士』（註6）には「則氏の弟保則は、市田太郎を名乗り、長男憲春は楊井郷を領して楊井氏を称す。」と述されている。また『吾妻鏡』（註7）第21巻「建保三年五月二日三日、和田義盛叛逆朝夷名三郎義秀門を破る事の条、合戦討れ人々日記」の中に“屋き井七郎・同次郎”と名が連ねてあるが、果して楊井氏であるのか、又誰れに相当するのか系図が憲春で切れてしまっている為推測できない。

鎌倉淨光明寺文書に、康応元年（1392）の項「一円不輸永々淨光明寺領タリ当國男衾郡ノ内和田郷事云々」と和田村が淨光明寺の所領として不輸の権を賜わっていたことが記されている。（註8）

この頃の和田村は『大里郡郷土誌』の言葉をかりると「楊井村は古く和田村と称し時に大里郡に入り、時に男衾郡に入り其所属時代によりて明かならず。」とあるように所属がはっきりしていなかったらしい。

近世以後

豊臣秀吉の全国統一後、徳川氏が関東を支配するようになり、武藏の地は代官の支配する処となつた。

正保4年（1647）和田村は、忍城主阿部豊後守の所領となり、元禄11年（1699）には再び徳川氏の直轄領となった。その後、宝暦年中（1751～1763）旗本本間備前守、能勢三十郎、狩野如川、徳川直割領と四分されていた村も文化8年（1811）村岡村と併せて川越城主松平大和守の支配下となつた。その後も所属を転々とし、天保14年（1843）には徳川氏に復し、嘉永元年（1848）には又、川越松平氏の領に属することになった。

明治以後、和田村の変遷は目まぐるしく、明治2年鷺橋の所属、明治4年入間県、ついで熊谷県、埼玉県となつた。

明治6年、和田村は原新田村と合併し楊井村が誕生した。『武藏国郡村誌』（註9）には、明治9年、人口437人（男229、女208）、戸数93、神社3、寺1（薬師寺 東西三十四間南北十九間三尺、面積七百拾三坪曹洞宗男衾郡野原村文殊寺の末派なり。村の西方にあり、開基創建年月不詳。）と記されている。

明治22年、村岡・万吉・平塚新田が合併し吉岡村となり、明治43年には楊井村も吉岡村と合併し吉岡村と成った。その後、昭和30年、熊谷市に合併し現在に至る。

（浜崎加余子）

- | | | | |
|----------------|--------------|---------------|---------|
| 註1 「大日本地名辞書」 | 吉田東悟著 | 大正11年、昭和46年復刻 | 富山房 |
| 註2 「埼玉県大里郡郷土誌」 | 下田江東著 | 大正8年 | 埼玉民報社 |
| 註3 「新編武藏風土記稿」 | 内務省地理局編 | 明治17年 | 根岸武香 |
| 註4 「大里郡郷土誌」 | 大里郡教育会編 | 大正2年 | |
| 註5 「熊谷市史」前編 | 熊谷市 | 昭和38年 | 熊谷市 |
| 註6 「武藏武士」 | 渡辺世祐・八代国治共著 | 大正2年 | 博文館 |
| 註7 「吾妻鑑」 | 黒板勝美・国史大系編修会 | 昭和43年 | 吉川弘文館 |
| 註8 「大里郡郷土誌」 | 大里郡教育会編 | 大正2年 | |
| 註9 「武藏国郡村誌」 | 埼玉県編 | 昭和28～30年 | 埼玉県立図書館 |

III 発掘調査の経過

7月25日（月） 晴

8時半かねての打合せどおり集合。9時、森田教育長、夏目米蔵文化財保護委員長列席の上、発掘古墳の鎮魂祭（薬師寺主催）を行う。その後、消防はしご車の出動で上部からの記録写真を撮影す。当所は薬師寺墓所であり調査区域外にこれらの墓石を移転するための仮置地をもうける作業に入る。プルトーヤーの導入で整地しているとき、石室跡らしき石塊が発見され、この箇所に作業ストップをかける。この予想外の石塊出現区域を残し、他の区域に墓石を移す。発掘開始と同時に測量業者来訪し、1号墳頂とその周囲、2号墳頂及び調査区域北界に杭を設定す。その後、最頂点である2号墳頂杭を基準に平板測量を開始す。また1号墳では墳丘上のコンクリートすべり台を崩す。

7月26日（火） 晴

昨日の石室らしきもの（これが予定外の3号墳である）を発掘し始める。抜根作業に手をやき1日仕事となり、3号墳のプラン確認に困難をきわめる。また北界を基準にやり方測量を行うための杭打をする。また他方では昨日に続き平板測量す。市土木課、墓地整理地域確認のため来る。墓地西側ライン確認のため、隣人と住職立合いのもとに杭打、同様に他ラインも確認し、正式なる調査区域の設定をみる。

7月27日（水） 晴

1号墳——墳頂を中心に幅2mの十字形セクションベルトを設定す。

3号墳——抜根作業の継続、予想外の作業に一同手をやく。これと平行してプラン確認のため石室らしきものの周囲を整地す。また石塊の露呈部分にそって棺床面らしき面まで掘り下げる。途中土器片を見出す。平板測量完了す。

7月28日（木） 晴

1号墳——2回目の測量（50分の1縮尺・方眼紙に記入）を開始す。

3号墳——棺床面を掘りすめる。玉石がはっきりと露呈してくる。壁が崩されわずかに根石棺床のみ残存す。他方、周堀面の確認に入る。石室を中心に円形をなして黒色土が堆積している。堀内より土器片発掘す。

7月29日（金） 晴

1号墳——発掘作業を開始す。昨日設定したグリッドを各々A～D区とし、A区より掘り進める。

3号墳——周堀の立ち上りを検出す。また棺床面も掘り進める。間仕切り部が確認できる。石室の掘り方を確認するためにトレンチを設定す。

7月30日（土） 晴

1号墳——ひき続きA区発掘す。また、平板測量継続。

3号墳——簇道部に入る。この部分は大きく攪乱されていて壁面、床面は確認できない。また副葬品はなにも出土せず。周堀部は一部不鮮明なところもあって検出に手こずるが整地内を全て掘り終る。土器片数個出土す。

熊谷市文化連合主催の講演会が開かれていたが、その講師である田中一郎氏（県遺跡調査会長）が来訪す。

7月31日（日） 晴

1号墳——昨日にひき続きA区掘り下げる。調査区域全域が竹と雑木の林であつただけに、この区域もやはり抜根に苦労す。測量終了。

3号墳——発掘終了。連日の炎天下のもとで乾ききった地面に打水をし写真撮影す。同時に掘りおえたこの感激をもって記念撮影となる。

やり方測量用の網わく（1辺1m四方のわくに10cm間隔の水糸をはったもの）を作る。

8月1日（月） 晴

1号墳——A区ほぼ終了。墳丘北側には薬師寺の墓所があり、その一部より近世の土壙が検出され、覆土内より人骨、古銭（寛永通宝）が出土す。

3号墳——早朝に写真撮影す。その後、実測開始。やり方（12m四方で1m間隔）を組む。本日は棺床面の主たる石のみを測量す。

8月2日（火） 晴

1号墳——A区第1トレンチを掘り下げる。このトレンチは墓地を横切ることになり、しばしば土壙を掘り当てた。第1土壙より寛永通宝18枚出土す。また完形の杯2及び土器片数点も出土す。また、第2トレンチも設定し掘り進める。土器数片が出土す。これと平行してC区も発掘開始、まずは1輪車道の設置作業である。

2号墳——実測（50分の1、25cm間隔の等高線を入れる）

3号墳——昨日同様実測ひき続く。周堀の土層を実測す。また石室の周囲にやり方を組み、その実測に入る。

8月3日（水） 晴

1号墳——A区第1、2トレンチ終了。写真撮影。C区は昨日にひき続く。掘削中、土にまじって石室を形成していると思われる凝灰質砂岩片が顔を出す。

2号墳——昨日同様測量。

3号墳——石室実測終了す。

竹の根に手をやき、さきたま資料館へエンピを借りに行く。

8月4日（木） 晴

1号墳——A区セクションベルト実測す。第2トレンチより遺構らしきものが見られる。土器検出できる。C区継続中。

2号墳——ひき続き実測。

3号墳——石室棺床面下の土層を実測す。

夏の炎天下の中では、アイスの1本が本当に生きかえったこちを与えてくれる。時々このように差入れがあった。

8月5日（金） 晴

1号墳——他の箇所の作業もひと通り終了し、C区に全力をそそぐ。ここに第3トレンチを設定す。

※明日からの経過記録は全て1号墳についてのものなので「1号墳」との記載は省略させていただく。（間接的に3号墳が一部出るがその際は明記した。）

8月6日（土） 晴

C区を掘り始めてから5日目であるが、人の力とはこんなものであるのか、やっと第3トレンチの裾に周堀らしき黒色土を検出す。また、石室の後込めらしきプランがほぼ確認できる状態まで来る。

8月7日（日） 晴

第3トレンチの周堀部が確認される。また石室後込めプランも確認す。これにてC区セクションベルトの写真撮影となる。B区発掘開始。その後まもなく石室奥壁に当る。B区とC区の境のベルトに石室西壁の石材が確認される。いよいよ石室にお目見えできるようだ。A区第1トレンチの土器片を採取す。また、A区セクションの実測完了す。今日は日曜日ということで多くのボランティアが参加してくれた。



8月8日（月） 雨

作業中止。ユンボーが今日から入るわけであったが中止となる。市社会教育委員・文化財委員の視察があった。

8月9日（火） 晴

ユンボーを導入し、C・D区の抜根を進める。これは前にも記したように孟宗竹や雑木の抜根が予想外の困難をきわめたためである。第1及び第3トレーナで判明した周堀部をもとに、この古墳の周堀ラインを推定し、深さもセクションより判明している基底面上部までの範囲で掘削する。このユンボーと一緒に土木課のブルトーザーも導入し、土砂捨場、古墳東堀部、またユンボーのかいた土砂の山を整地してもらう。この間人手では、C区セクションの実測。終了後そのセクションベルトを崩し、石室部分をめざす。B区では一昨日の奥壁に続き、天井石と思われる石や、東壁も姿を現す。ひき続き写真撮影となる。石室玄室のみ検出され、羨道部は破壊されている。玄室は奥壁とそれに連接する側壁がほぼ構築時の状態で維持されているが、それに続く壁は根石のみ検出されるにとどまり、第2段以上を欠損している。

8月10日（水） 曇時々晴

昨日にひき続きユンボーを導入。午後よりB区に移し、皆が手をやいていた大楷の根を除去す。天井石らしき石は掘り下げるに従って、予想外の大きさになっていく。他方、ユンボー導入部分の周堀の確認をすすめているが、はっきりとつかめず作業難行す。

今日から発掘調査見学会が始まる。業者より測量結果受取る。

8月11日（木） 雨のち曇

作業中止。見学会あり。昨日の古墳見学会の記事が今朝の新聞に大分詳しく掲載されている。

8月12日（金） 曇

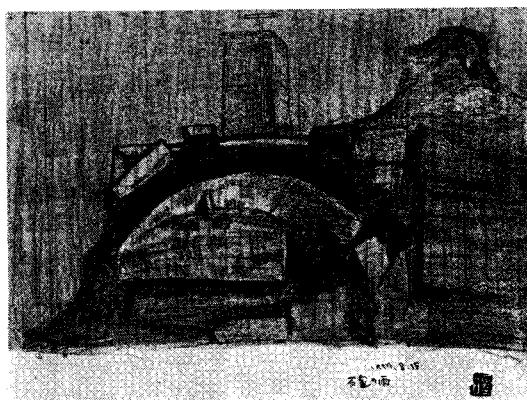
周堀部の検出作業。北から北東、西から西南にかけては色別もでき、良好な状態で判別できた。2号墳の周堀は発見できなかつたがユンボー掘削面より見い出される。天井石らしき一枚の石が全貌をみせる。また石室は胴張りらしく側壁がゆるやかに弧を描いている。

見学会あり。市議会議員団（総務委員会）視察す。

8月13日（土） 雨

作業中止。

天井石搬出のため業者と話し合う。



8月14日（日） 雨

作業中止

8月15日（月）曇のち雨

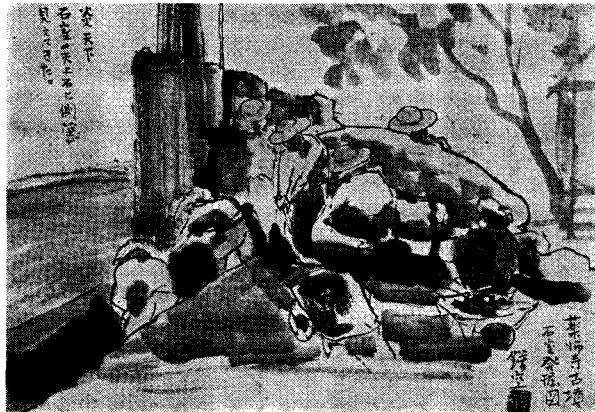
石室がほぼ姿を現わす。側壁は根石のみではあるが胴張りがよくわかる。50分の1の図面に石室の実測を加える。石室はほぼすべり台の真下に位置していたことになる。周堀を掘り下げる。不明な部分を残してほぼ完了す。また、石室北側部のセクションを実測す。後込めがきれいに見られる。

8月16日（火）曇のち雨

未検出の周堀の確認に努力す。他方、側壁、棺床面の検出に努める。一部に玉石が敷かれているのが見える。これらの作業の間も、定まらぬ天候のため、プレハブ内に逃げ込むこともしばしばであった。昼には一時雨も上ったが、作業開始時刻とともにまた降り出した。小雨中にもかかわらずクレーン車の導入で、いよいよ天井石の撤去にあたる。この頃より近辺の人達が集まってきて人だかりとなり、見せ物風景ができ上った。難行2時間、待ちに待った引き上げがなされた。重さが4トンであった。石は寺入口の傍に静かにおかれた。

8月17日（水）雨

作業中止。



8月18日（木）雨

作業中止。

さきたま資料館にエンピを返す。

8月19日（金）雨

作業中止。

8月20日（土）曇時々雨

内反りする石室奥壁が崩れ落ちないように竹垣で構う。石室内部を掘り下げるが、遺物は土器片がわずかに出土するのみである。他方、周堀を実測す。3号墳の棺床面の土をふるいにかけるが何も出す。

8月21日（日）曇

石室内を掘り下げる。ほぼ棺床面までくる。同面は玉石で敷きつめられ、一部に緑泥片岩が見られるが、はっきりプランが確認できず。また開口部には攪乱があり、丁度盜掘のものと思われる。石室外西側より多数の土器片が出土す。住居跡らしいので平面プラン確認のため整地す。

昨日同様3号墳の土をふるうがなにも出す。地質の田村典美氏（川口北高教諭）来訪す。

8月22日（月）曇時々霧雨

棺床面の確認にあたる。排除した土をふるいにかけ、水洗いするが副葬品等何も見いだせず。石室

奥壁部を実測す。また石室北側セクションより掘り方が判明す。同実測。他方C区では石室周囲の面にピットが見られる。

8月23日（火） 雨のち曇のち晴（ひさしぶりの晴）

朝のうち小雨のため写真整理。雨が上り棺床面にかかる。敷石面がはっきりしている。なお一部に炭化物を含む部分がある。また鉄製品らしきものが出土す。石室内部を実測す。他方C区黒色土の堆積状態を調べるためトレンチを入れる。また昨日同様土砂をふるうが何も出ず。

8月24日（水） 曇

消防はしご車の導入で、上部から発掘された調査区域の写真を撮影す。その後、石室の写真撮影。昨日に続き、石室内部実測。また棺床面下の土層を調べるため南北トレンチを入れる。奥壁を支えるための竹垣を再度組む。その後、石室を構築している石に番号を書き込む。他方では、C区トレンチを拡張す。

8月25日（木） 曇時々雨

雨が上って昨日からの継続作業を開始するが定まらぬ雨のため石室内はテントをかけたまでの実測、断面トレンチ掘り、同実測作業ということになった。ふるいかけも続いている。

8月26日（金） 雨のち曇

棺床面に東西トレンチを設定す。同実測。下層において第2棺床面らしき敷石が一部に見られる。結局、遺物はあるいかけの甲斐もなく何も発見されず。以上にて本発掘調査作業を一応終了す。期間の前半は猛暑、後半は雨にたたられっぱなしの大変な調査であった。4時より打上げ式を行う。

9月1日（木） 晴

石室構築石の撤去にかかる。これも人力では話にならない。当然ブルトーバーの導入で間仕切部、側壁、奥壁へと順次作業が進んでいったわけであるが、いまさらながらこの構築技術の確かさ、すばらしさに驚かされた。最後は鏡石である。天井石には及ばないがそれに準ずる大きさである。これら石塊は天井石とともに並べられた。奥壁北側で確認された掘り方を東方からも検出してみる。これで奥壁後部（北側）の掘り方のアウトラインが判明できた。また石室を崩しながら、今まで不可能であった部分の実測も行う。

つい先だってまで目にふれていた墳丘が今は跡かたなく姿を消してしまっているのである。

以上をもって本発掘調査の全作業が完了した。

(事務局)

IV 遺跡の概観

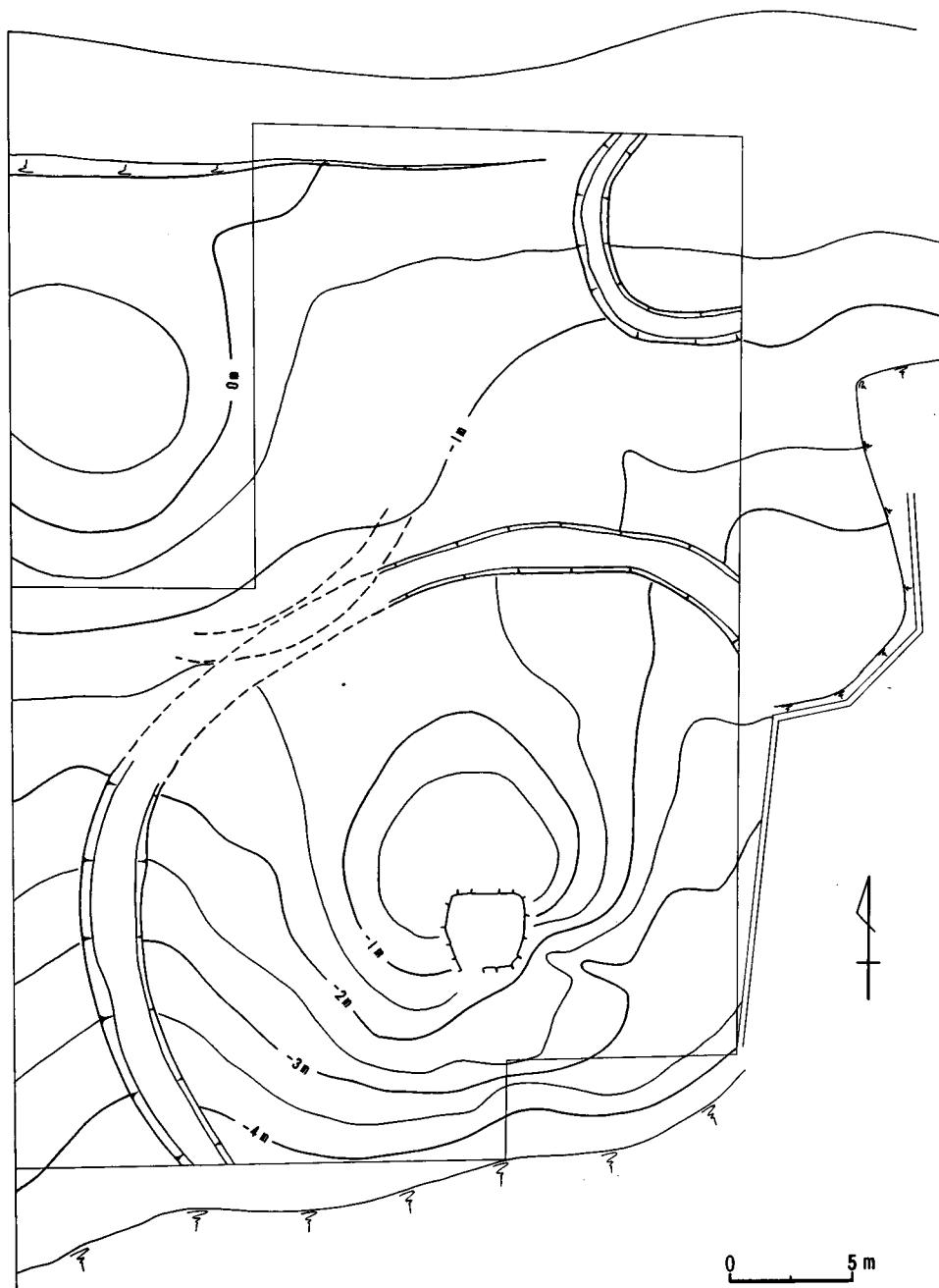
調査区域は埼玉県の重要遺跡「瀬戸山古墳群」内にある。瀬戸山古墳群は熊谷市内においても有数の古墳群であり、14基の古墳が現存する。しかし、今回調査された薬師寺第3号古墳のような小規模な古墳は地張れ状のマウンドを持つと思われ、見のがしやすい。そうした古墳も考慮を入れて考えると数十基からなる古墳群になると考えられる。古墳群の調査はこれまで二度行われ、一度は昭和39年小沢国平氏が行ない、熊谷市史に伊勢山古墳の調査報告を載せている。そして、昭和47年には城西大学の貞末堯司氏が、古墳2基と集落址の調査を行なっている。

調査地は、前記した貞末氏が掘られた瀬戸山遺跡に隣接し、和田川のつくる解析谷に面する南斜面に立地し、標高は36m～32mである。調査地内には3基の古墳が認められ、調査団は各古墳を薬師寺第1～3号古墳と呼称した。このうち薬師寺第2号古墳は熊谷市教育委員会と薬師寺の間で現状保存の措置がとられることになり、薬師寺第1号古墳と第3号古墳の調査が行われた。薬師寺第1号古墳は径32mの円墳で、瀬戸山古墳群中では大型のものにあたる。周堀は幅約1.5～2mで全周すると思われるが、南側は土砂の採掘で破壊され、東側は薬師寺境内にのび、調査が及ばなかった。主体部は凝灰質砂岩を用いた横穴式石室で、南に開口する。しかし、玄室部を除くと、後世の破壊にあい、その形状をとどめていない。第2号古墳の周堀と一部重なり合い、第1号古墳の周堀が第2号古墳のそれを切ってつくられている。第2号古墳は現状保存されることになり、一部周堀の調査が行なわれたのみである。第3号古墳は当初古墳として認められなかつたが、調査過程で検出されたものである。墳丘は削平され、周堀と主体部の一部が検出された。規模は径約10mの円墳で、周堀は一周するものと思われるが、北と東側は調査区域外に伸び完掘されていない。主体部の破壊は顕著で、玄室根石の一部と棺床の一部が検出されたのみであった。

第1号古墳の墳丘は黒色土、ローム混礫土の互層により構築され、主体部の周囲は特に堅く版築を受けていた。墳丘黒色土中には古墳構築期以前（五領期）の土器片が検出されている。これは、貞末氏の行った調査で五領期の住居址が検出されており、今回調査された地内にもこの期の集落の一部が伸びていたのであろう。（集落の中心は貞末氏の行った地域であろう。）この集落を壊して古墳群が構築されたものと考えられる。

（田部井 功）





第3図 遺跡全測図

V 薬師寺古墳について

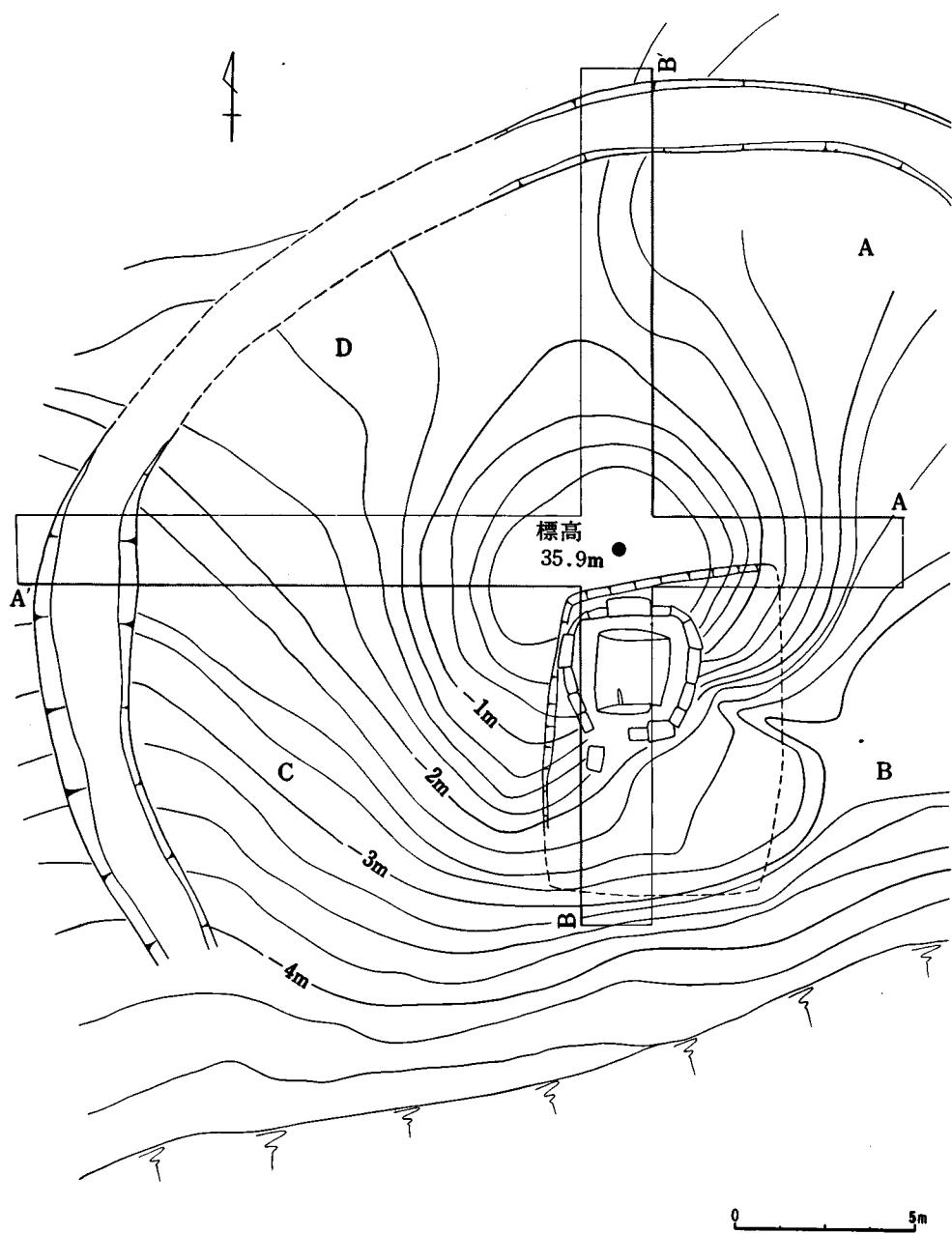
1. 第1号古墳 (第4図)

第1号古墳は調査地の南に位置する。古墳の立地する地表は標高35.9mから31.4mにあり、その比高差は約3mに達する。調査は、古墳を十字に幅2mのセクションベルトを残し、4つの区域に分けて行った。区は便宜上北東部から時計回りにA～D区とし、A区から開始した。調査地一帯はこれまで竹林で被れ、抜根に苦労した。その影響で古墳に伴う施設（主体部、葺石・埴輪列等）の破壊に神経を使った。幸い、櫛の類や葺石は認められず、また、埴輪消滅後の古墳であることも判明した。

調査は、抜根後、墳丘を土層毎に剥ぎ、主体部の確認に努めた。特に第III層以下は凝灰質砂岩の碎石片が認められ、部分的に碎石片は薄い層をなしていた。また、墳丘中心部に近い土層は周辺部のものに比べると堅くしまられており、版築されていることが認められた。A区での調査はこうして墳丘基盤まで掘り下げられたが、主体部は検出されず、B・C区に存する可能性が大きくなつた。この作業に並行して周堀の検出に力を注いだ。調査前第1号古墳の規模を径20m内外と推定していたこともあって、周堀の検出が中心より予想外に離れている事に驚いた。周堀幅は約1.5m～2mで、礫混じりのロームを掘り窪めてつくられている。しかし、調査地南端になると基盤上に黒色土が厚く堆積し、周堀はこの黒色土中につくられる。周堀検出の過程で3基の土壙が検出され、墳丘中心部から第1～第3土壙とした。各土壙とも表土中からつくられ、第1土壙、第2土壙は礫混じりのロームを掘り窪めている。第2土壙・第3土壙はまた周堀を壊してつくられている。出土遺物は、第1土壙中から人骨片・寛永通宝18枚（6枚1組の6連錢が3）、素焼きの杯形土器2が検出された。第2土壙中からも寛永通宝が検出されている。3基の土壙とも江戸期のものであり、薬師寺と関係のある墓であろうが、石碑等の傍証を示すもののがなく、その性格は明らかでない。

調査の主力はB・C区に移り、主体部の検出に努めた。主体部は当初で予想した見かけ上の中心より約1.5m南に奥壁、そして、セクションベルトを挟んでB・C区に東壁・西壁が検出され、南に開口する横穴式石室であることが判明した。石室の中心はセクションベルトにかかるため、急ぎ土層の図をつくり、ベルトを取り払い、石室内の土砂の除去に努めた。この作業中、石室内から長さ約244cm、幅約200cm、厚さ94cm（いずれも最大長）の天井石が検出され、石室の破壊にともない室内に落下したことが判明した。室内への落下は天井石と棺床面間に厚さ約50cmの土砂がつまっており、石室構築時からの時間の経過が考えられる。石室は奥壁の保存がよく、ほぼ現状を維持しているものと思われるが、西側壁の石は第2段以上を失っている。石室の羨道にあたる部分は破壊が著しく、根石まで抜かれており、詳細は不明である。石材はすべて凝灰質砂岩を使用している。また、石室の周囲の土層は各壁の補強のため堅く版築され、石材を支えている。

A～D区の調査を通して、周堀の検出に努めたが、古墳の南と東側の部分は調査できなかった。検出された周堀から考察すると、最大幅約2.9m、最小幅1.7mで、深さは基盤ローム層まで達する



第4図 第1号古墳実測図

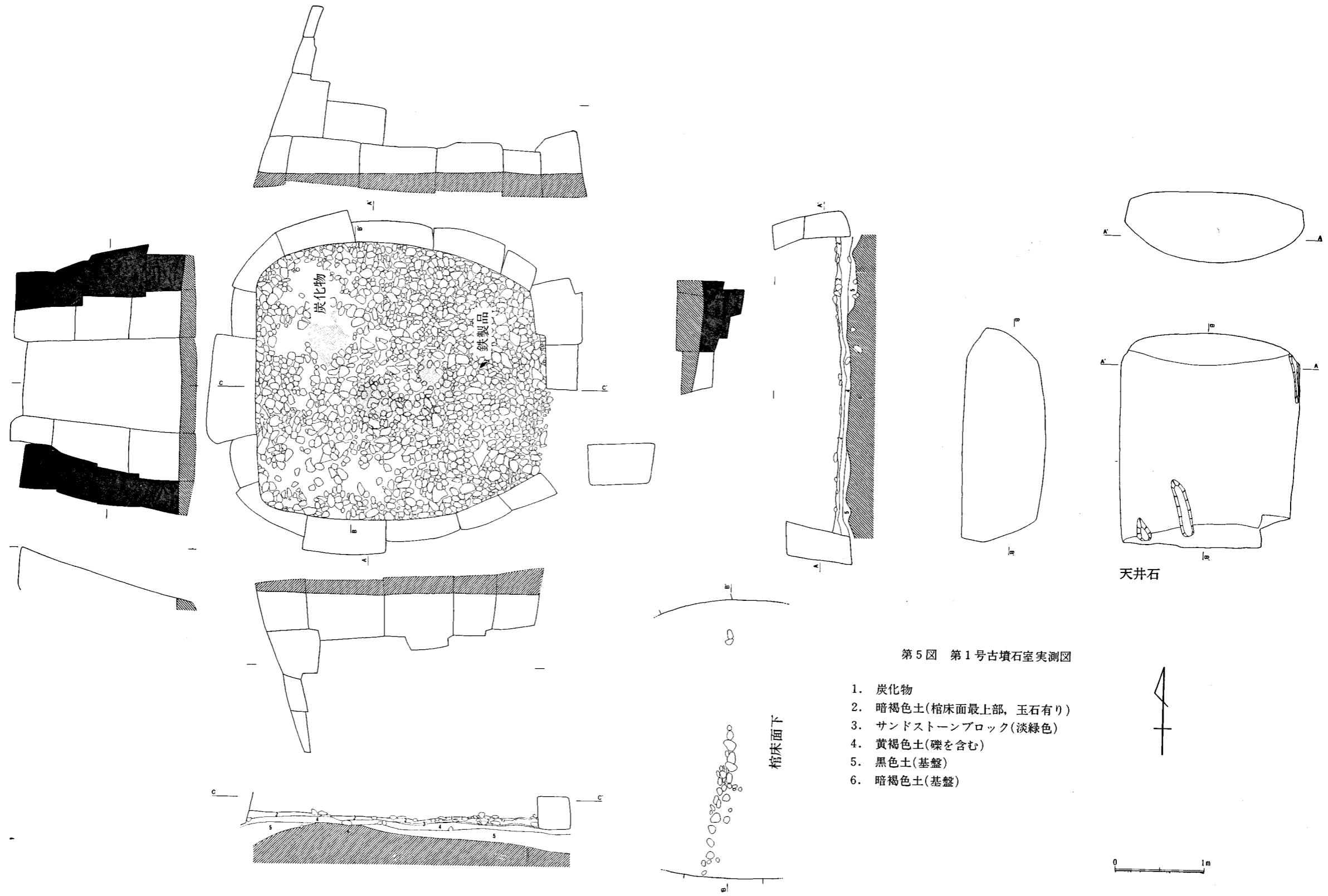
が、西から南側にかけては黒色土が厚く、ローム層まで達していない。しかし、この部分の表土からの深さは北側のそれに比べれば深さも幅も大きい。北西部の周堀は他の部分に比べると浅く、検出に困難をきわめた。また、この部分は第2号古墳の周堀と一部重複し、慎重に調査を進めた結果、当古墳の周堀が第2号古墳のそれを一部壊してつくられていることが認められた。周堀から復元される古墳の径は約32cmであることが判明した。古墳の墳丘は斜面上に立地するため盛り土の厚さも一様でなく、古墳南側に多量の土が盛られている。古墳頂部は基盤層（第IX層黒色土）から275cm盛土され、黒色土・褐色土・礫混じりの土が互層に積まれている。特に石室の周囲の土層（各壁から約3m程の幅をもつ）は堅く版築され、各土層に石室石材である凝灰質砂岩の碎石片が薄い層をなす如く入っており、石室構築過程が推測される。出土遺物は石室内から陶磁片と破損した鉄製品が検出された。また、墳丘内特に第VII・VIII層から五領期の土器が検出されている。

墳丘は断面図からみて明らかに周堀端で伸びず、その約3m内側でとまっている。これは墳丘と周堀間に緩衝をおいたもので、周堀径に比べると墳丘は小さいものであることがわかる。また、墳丘盛土は、周堀から供給される土は全量の1/4弱にすぎず、ほとんどは古墳址外から供給を受けていることが考えられる。

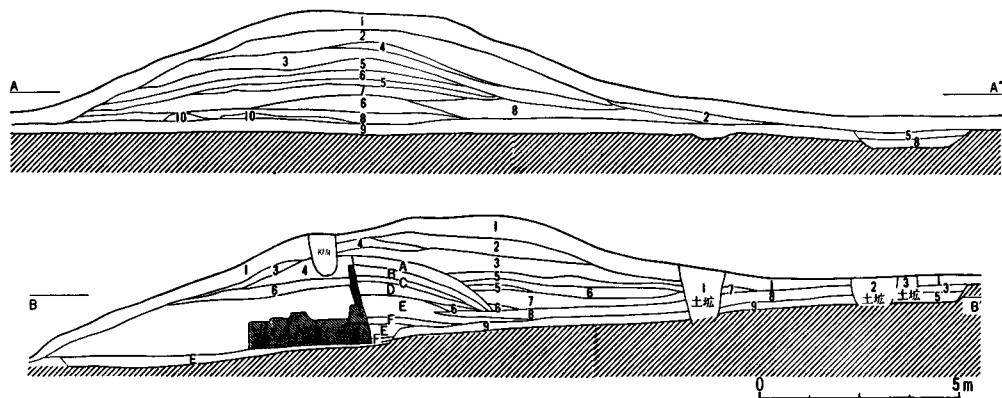
2. 第1号古墳石室 (第5図)

主体部はB・C区の調査で検出された。十字に残された幅2cmのセクションベルト（南北ベルト）が石室の中心を通り、奥壁は墳頂（見かけの古墳の中心）から南1.5mの所で検出され、両側壁はB・C区に各々が検出された。石室は凝灰質砂岩の截石を用いた切組積の横穴式石室である。検出されたのは玄室のみで、その寸法は長さ（奥ゆき）330cm、最大幅315cm奥壁幅215cmで、胴張りを呈し、主軸はN—Sである。羨道部等の施設は破壊をうけ、根石まで持ち去られているが、西側壁の南には長さ70cm、幅40cmの石が残る。わずかに動いたことはあろうが、羨道部の根石である可能性が高い。玄室内には長さ244cm、幅200cm、厚さ94cm（いずれも最大長）の天井石が検出された。天井石は両側壁の倒壊に伴い玄室内に落下したものと思われるが、倒壊した側壁石材は石室外で5個程しか検出されず、多くは持ち去られている。この事実の解釈は苦慮するところである。天井石と棺床面間には厚さ約50cmの土砂が堆積しており、棺床面上から鎌倉期の陶磁片も検出され、その落下が鎌倉期以降であることがわかる。

石室構築の際、使用された石材は凝灰質砂岩であるが、玄室南の墳丘内から破損した緑泥片岩が検出されており、玄門・羨門部には板状の緑泥片岩が用いられた可能性が高い。奥壁は中央に板状の大形の鏡石を据え、左右にほぼ対称的に截石を3段積んで構築されている。鏡石は幅一下底部108cm、上部84cm、高さ195cm（このうち約20cmが棺床面下にあり、棺床面からの高さは約175cmになる。）厚さ一下底部55cm、上部45cm（上部に向かうにつれ厚さは減少する。）である。この石は棺床面下に下底部を据えられ、棺床面と約71°をなして立石されている。このため上部の内傾幅は棺床面奥壁から63cmをはかる。鏡石は板状の截石で、上部と下底部はほぼ水平に削られ、側面は平坦な面をもつ、室内に向けた面は前述したように約71°の傾きをもち、この傾きは直線的ではなく、



第5図 第1号古墳石室実測図



第6図 第1号古墳断面図

第1号古墳

1. 表土
2. 黒色土（ロームブロック、暗褐色土混入）
3. 暗褐色土（ロームブロック、黒色土混入、凝灰質砂岩の碎石片混じる）
4. 茶褐色土（ロームブロック、凝灰質砂岩の碎石片混入）
5. 黒色土（第2層より黒味が強い）
6. 茶褐色土（礫を多量に含む）
7. 暗褐色土（礫、ロームブロックを含む、土器片出土）
8. 黒色土（第5層より黒味が強い、土器片出土、凝灰質砂岩の碎石片を含む）
9. 黒色土（土器片出土 基盤）
10. 茶褐色土
 - A 黒色土（凝灰質砂岩の碎石片を含む、堅く版築されている）
 - B 茶褐色土（ “ ” ）
 - C 黒色土（A層より黒味が強い、凝灰質砂岩の碎石片を含む、堅く版築されている）
 - D 茶褐色土（凝灰質砂岩の碎石片を含む、堅く版築されている）
 - E 茶褐色土（ “ ” D層より明るい）
 - F 黒色土（凝灰質砂岩の碎石片を含む、堅く版築されている）

金属製利器を用いて緩いカーブが削りだされている。鏡石を中心とした左右の奥壁は截石を3個積んで構築されている。截石は積木のようにすき間なく積まれ、その棺床面とのなす傾きは鏡石と近似するが、高さは鏡石より約10~15cm高い。側壁は東西壁ともほぼ対称に6個の根石が据えられ（西壁端の根石が1個欠損しているが）、玄室プランが形づくられる。残念ながら側壁は奥壁との連接部を除いて第2段以上の石を失っており、その形状を明らかにしえないが、奥壁との東西の連接部は完存しており、これを手懸かりにある程度側壁の姿を復元することが可能であろう。連接部側壁は奥壁とのコーナーをつくり、ここに積まれる4段の石は全て室内に向く面がコーナーをなすよう金属製利器でえぐられている。その高さは奥壁のそれと等しく（西壁が約10cm程低い。）、棺床面とのなす角は東壁が約68°、西壁が約68°で、4段の石は持ち送られて積まれている。この際、側壁の構築は各段において一部奥壁切石を削り込み、面取りして段積みしており、壁構築の手順をみ

ることができる。側壁根石の大きさ、厚さは一様でないが、室内に向く面は平面をなし、この面をつくるため、截石各面は金属製利器で加工されている。玄室と羨道を仕切る「樋石」は2個の截石を並べて設置したと思われるが、西側截石が欠損しており、その全容を明らかにしえない。東側の截石から推定すると、「樋石」の規模は長さ約100cm、幅約35cmに達する。連接する東壁南端の側壁截石との関係から截石が2段積まれた可能性がある。天井石は完存ではなく、一部破損している。寸法は（最大長）長さ244cm、幅200cm、厚さ94cmである。底面はほぼ平坦で、側面はきれいに面取りされ、上面は緩い球面を呈し、形状はかまぼこ形を呈する。上面・側面に溝が掘られているが、おそらく運搬の際紐等をかける部分であろうか。全面は金属製利器で丁寧に削られている。棺床面は河原石を全面に敷きならべて面とし、ほぼ平坦である。河原石は角のとれた玉石に近く、他に緑泥片岩がわずかに散在する。床面には炭化物が顕著で、また、鉄製の破損品が一点検出されている。棺床面を十字に切って土層をみると、基盤（黒色土、暗褐色土）の上に礫混じりの黄褐色土がのり、その上に凝灰質砂岩のブロック（石室石材を加工してできた碎石片）、暗褐色土がのる。棺床面下（暗褐色土層中）には河原石の集石が西壁寄りにみられ、棺床になる可能性はあるが、部分的であり明らかにしえない。

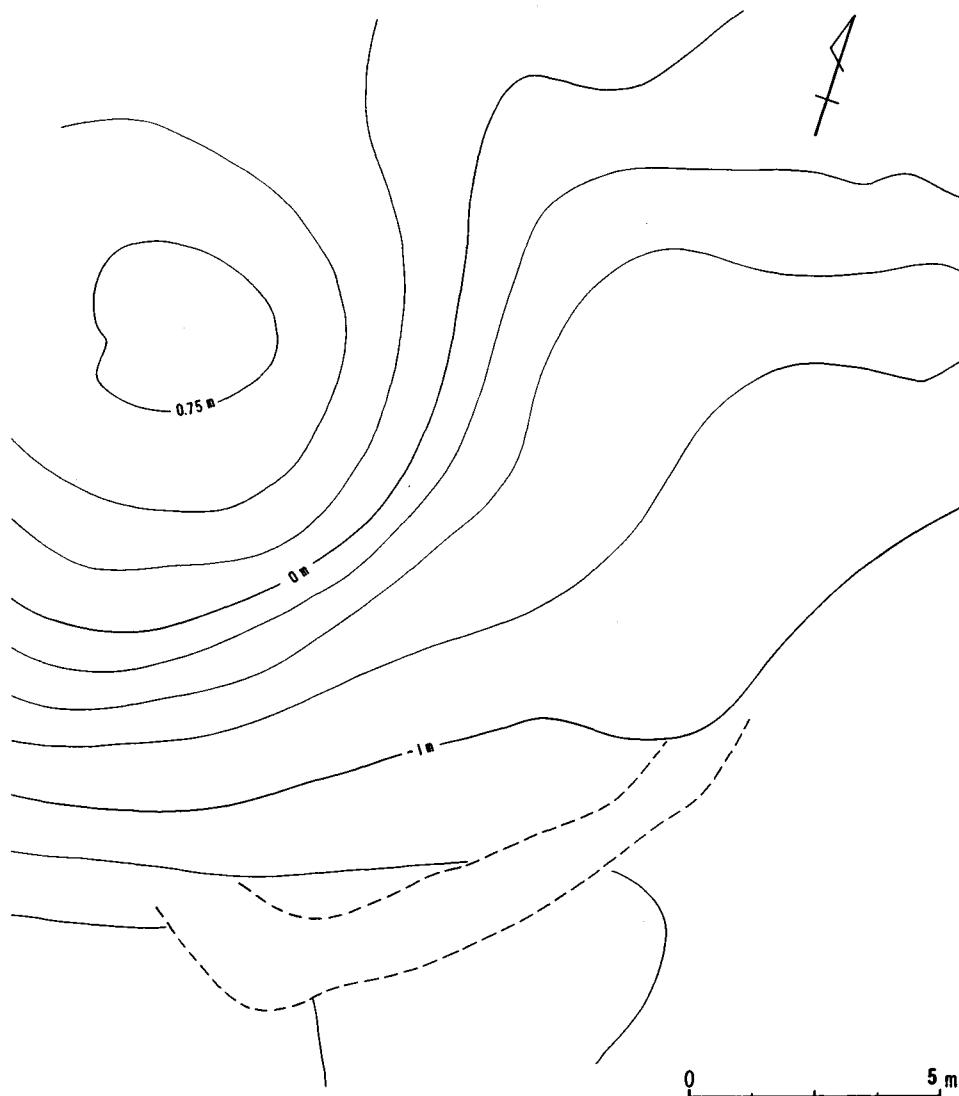
石室周囲を精査すると堀り方が認められた。規模は8.5m×6.5mで、不整な方形を呈し、深さは玄室部周囲では約50cm掘り窪め、羨道部周囲では掘り窪めず、黄褐色土がのせられていた。石室構築の平坦面をつくる工夫でもある。

3. 第2号古墳 (第7図)

第2号古墳は調査地の北西に位置し墳丘はよく保存されている。この古墳は保存の措置がとられることになり、第1号古墳との関係で一部周堀が検出されたのみで、調査はなされていない。測量成果から古墳資料を求めるとき、墳頂標高は36.8m、周堀検出面の標高は34.4cmで、墳丘は古墳南側



で（最大盛土部）約 $2.4m$ をはかる。検出された周堀は第1号古墳に切られ、そのプランは明瞭ではない。墳頂から周堀までの距離は約 $13.5m$ をはかる。以上の成果から第2号古墳の概要をまとめてみると、約 $2.4m$ の墳丘をもち、一重の周堀をもつ径約 $27m$ の円墳である周堀は第1号古墳に切られていることから、第1号古墳に先行して営まれたことがわかる。



第7図 第2号古墳実測図

4. 第3号古墳 (第8図・図版11—1)

第3号古墳は調査地の北東端に位置し、南に傾斜する斜面の肩部に立地する。古墳発見の経緯は調査地内墓石の移転にともない、その仮置地を整地の際、凝灰質砂岩が検出されたことに端を発する。急遽この周囲を精査したところ、凝灰質砂岩の切石が数個列をなして検出され、石室の可能性が濃厚となった。古墳は墳丘が削平され、石室も破壊をうけ、わずかに根石の一部が残存するのみであった。

調査は主体部のプランの検出と周堀の確認に努めた。主体部は玄室奥壁、側壁の根石が一部検出され、また、玄室と羨道部を画する「樋石」が検出されている。石材は凝灰質砂岩が使用されている。周堀は西・南で検出されたが、北・東は調査区域外に伸び、全体の半分を調査するのにとどまった。幅は約140cmで、南西部はやや幅狭で約110cmをはかる。深さはローム面から約20~25cmをはかり、ほぼ一様である。周堀築造面はローム面から約20cm上層の暗褐色土層中であり、この面からの深さは約40~50cmをはかる。周堀立ち上がりは概して内端が急で、円に対する区画表現を強く行っている。周堀覆土は暗褐色土である。主体部・周堀の調査を通して、遺物はわずかに周堀より検出されたにとどまる。

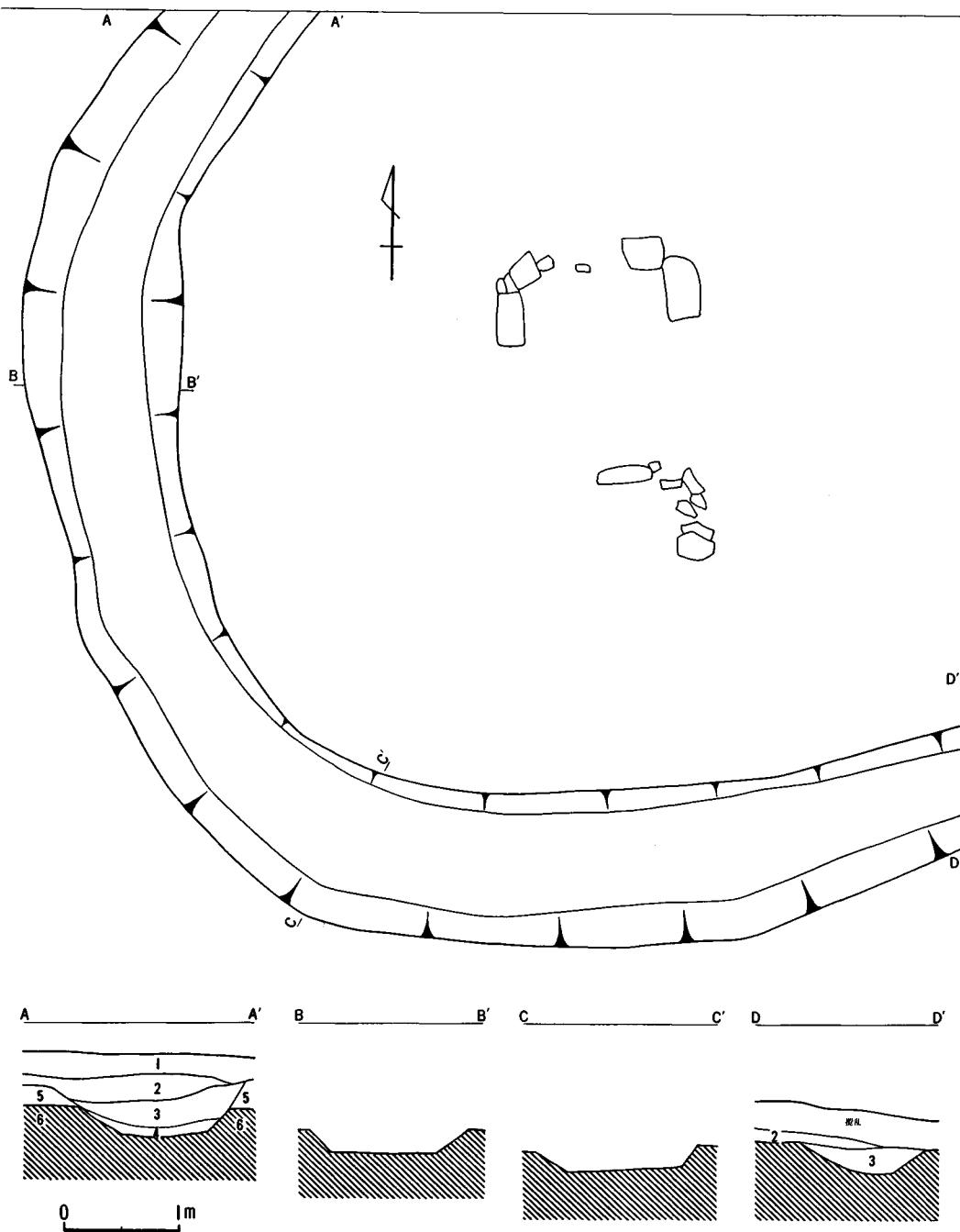
周堀調査から古墳の規模を求めるとき、径約10mの小形の円墳で、古墳の中心は図面上から玄室内に求められる。

5. 第3号古墳石室 (第9図、図版11—2)

主体部は凝灰質砂岩の切石を用いた横穴式石室で、南側に開口する。玄室は奥壁と東西側壁の一部の根石が残されているのみで、その破壊が著しい。残存した根石から推定すると、玄室は奥ゆき165cm、幅120cmで、胴は張らずに直線胴を呈する。主軸はN—6°—Wである。玄室と羨道部を画する樋石も凝灰質砂岩の切石を用いているが、抜き取られ、今は小形の切石が1個残存するのみである。羨道部は攪乱がはげしく、不明である。棺床面は河原石が全面に敷かれ、ほぼ平坦につくられている。棺床面を十字に切って土層をみると、褐色土の上に暗褐色土、凝灰質砂岩の碎石片混じりの暗褐色土がのる。また、石室の周囲を精査して掘り方の検出に努めたが明らかにしえなかつた。

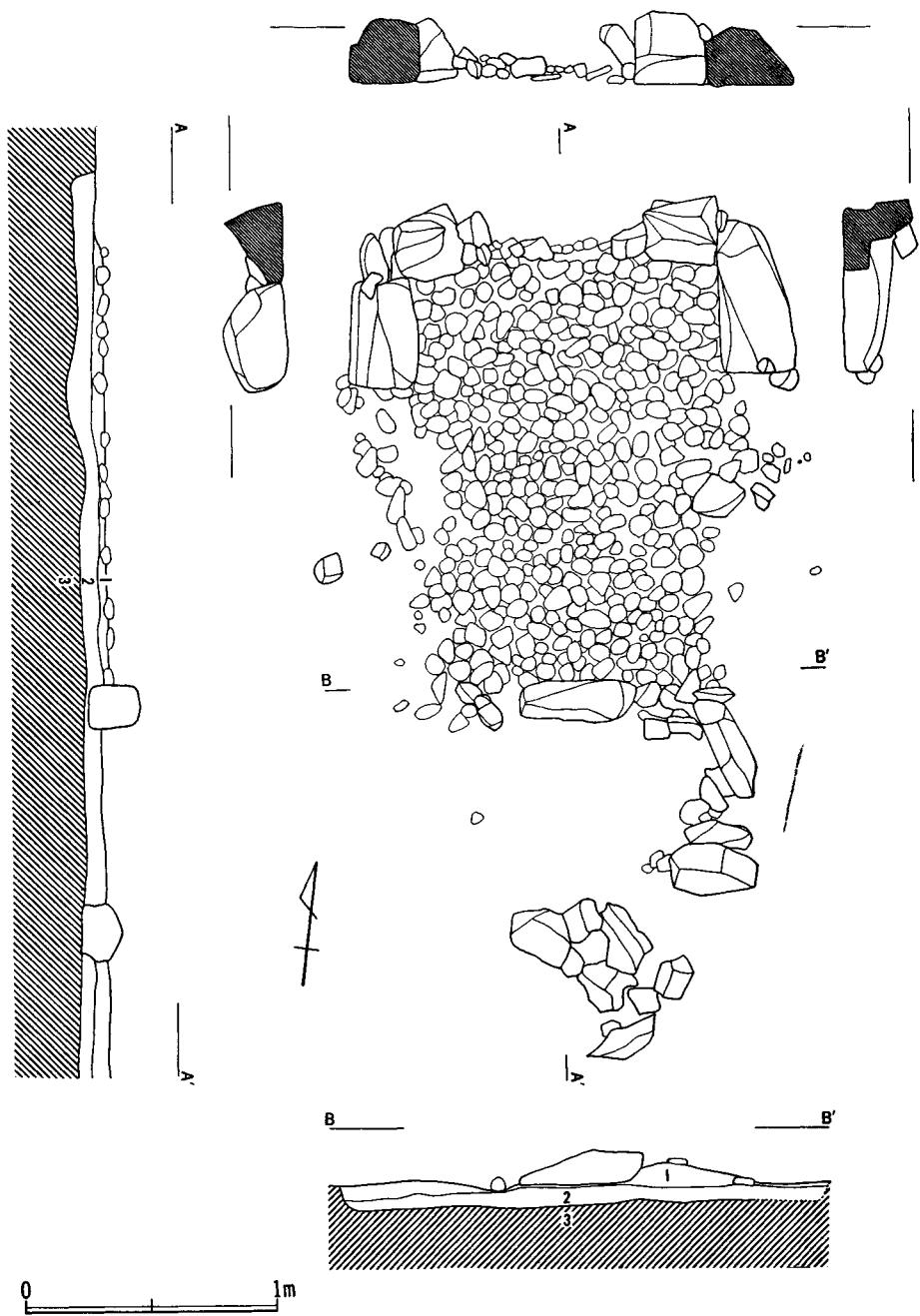
石室の古墳における位置は、墳丘中心よりやや北に奥壁を構築している。これは第1号古墳石室構築の例とはその性格を異なる。

(田部井 功)



第8図 第3号古墳実測図

1. 表土（暗褐色土、木の根が密に入る）
2. 黒色土（小礫、砂をわずかに含む）
3. 暗褐色土（第1層に比べると黒味が強い。小礫や砂を含む）
4. 暗褐色土（ロームブロック、小礫を含む）
5. 暗褐色土（明るい暗褐色土、この面は古墳構築時における生活面と思われる）
6. ローム



第9図 第3号古墳石室実測図

1. 暗褐色土（凝灰質砂岩の碎石片を含む）
2. 暗褐色土（ロームブロックを含む）
3. 褐色土（ローム）

VII 出土遺物について

1. 古墳時代の出土遺物 遺構から一括して検出されたものではなく、墳丘内からのものであった。

壺形土器 (第10図-1, 2, 5・図版12-4)

1は、1号古墳D区の周堀附近のローム直上で検出された口縁部である。頸部で「く」の字状に曲り、口縁は有段口縁である。口縁端部は、ほぼ平坦である。口径は20.8cm、頸部径は9.5cm、口縁部高は6.8cmである。器面全体は丁寧にナデられ、なめらかになっている。外面の口縁部は横位にナデられ、頸部は縦位にナデられている。内面は横位にナデられている。頸部・口縁部の接合部分は、ヘラで鋭角に仕上げられており、各接合部には鋭い稜がつくられている。胎土は小礫・砂粒を含み、焼成は良好であり、色調は灰褐色である。

2は、1号古墳C区の石室周辺の盛土から検出された有段口縁の破片である。1とほぼ同様な器形を呈すると思われるが、口縁端部は1より細く尖り気味である。口径は19.2cm、現存高は4.6cmである。内外面とも丁寧にナデられている。胎土は砂粒を含み、焼成は良好である。色調は黄褐色であり、内面は少し茶色っぽい。

3は、1号古墳C区の盛土から検出された底部破片である。底径は9.7cmであり、割と大きな底部である。外面はヘラによりナデられ、内面は刷毛整形された後、部分的にヘラナデされている。胎土は小礫を含み、焼成は良好である。色調は外面が茶褐色であり、内面が黄褐色である。

小型壺形土器 (第10図-3, 4・図版12-1)

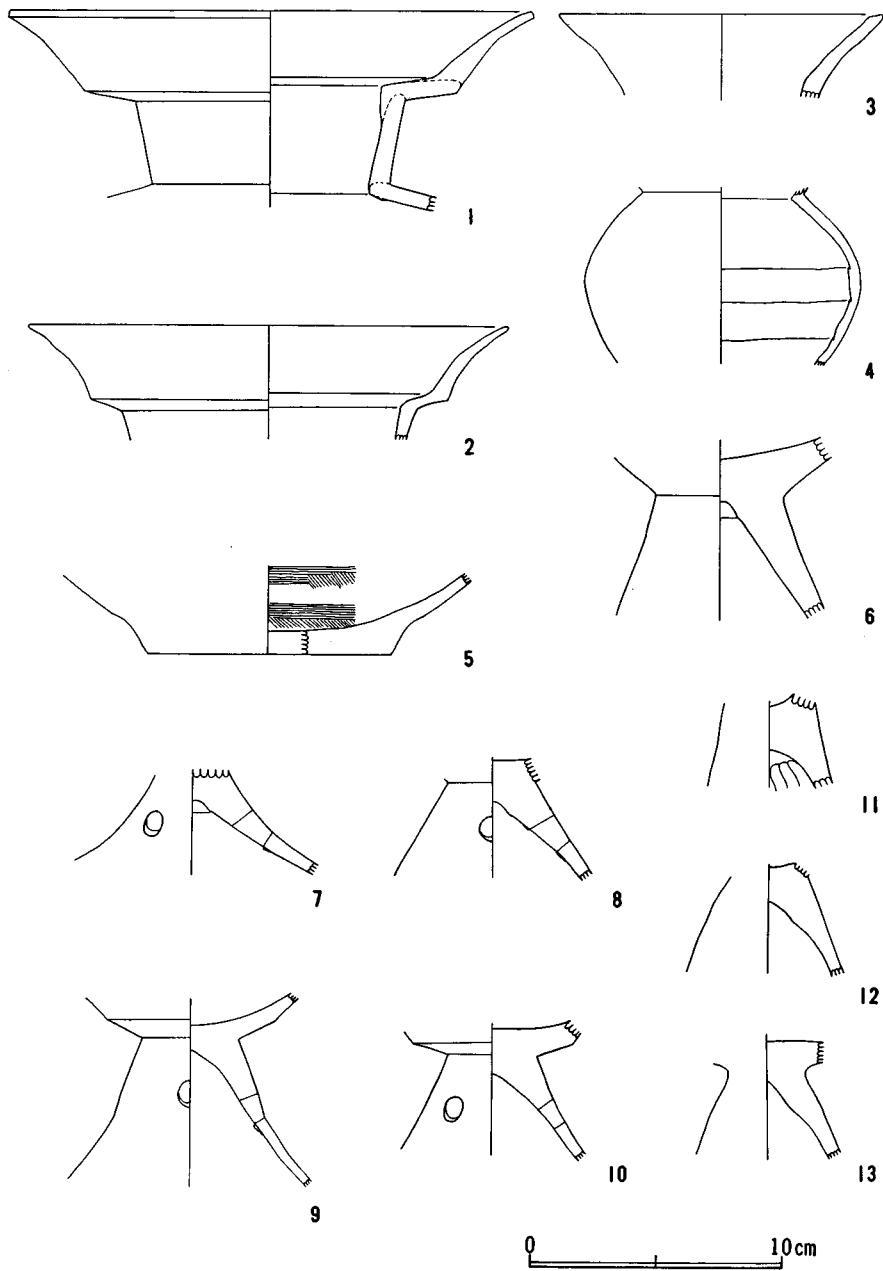
3は、1号古墳C区の盛土から検出された口縁部破片である。外反している口縁であり、口径は13cmである。頸部で強く括れていると思われる。口縁端部は断面が三角形に近く、尖り気味である。外面は刷毛整形の後、ナデられている。内面もナデられている。胎土は砂粒を多く含み、器面はざらついている。焼成はやや軟であり、色調は暗褐色である。

4は、1号古墳D区の基盤近くから検出された胴部である。胴部最大径は11cm、頸部径は6.5cmであり、張りの強い形態をしている。外面は刷毛整形の後、ナデられており、肩部には刷毛目が少し残っている。内面は接合痕が三段見られ、指頭による圧痕も見られる。胎土は砂粒・小礫を含み砂粒が多いため器面がざらついている。焼成は良好であり、色調は茶褐色で、肩部に黒斑がある。

高杯形土器 (第10図-6~13, 図版12-6)

6は、1号古墳C区の基盤近くから検出された脚部である。器形は杯部からそのまま直線的に開いている。杯部と脚部を接合する際、杯部に凸をつくり、脚部の凹部と組み合わせ、その後脚部内面はヘラ削りされ、刷毛整形されている。外面はヘラ削りの後、粗くミガかれている。胎土は砂粒・小礫を含み焼成は良好であり、色調は暗褐色である。

7は、1号古墳C区の墳丘下から検出された脚部である。器形は大きく開くものであり、孔は三



第10図 第1号古墳墳丘内出土遺物

個穿たれている。内外面ともヘラミガキされており、内面上部はえぐられている。胎土は砂粒を含み焼成は良好である。色調は茶褐色であり、内面に黒斑が見られる。

8は、1号古墳C区の墳丘下から検出された脚部である。器形は直線的に開くものであり、孔は四個穿たれている。外面はミガキに近い丁寧なナデが施されており、内面はヘラナデされている。

胎土は砂粒を含み、焼成は良好であり、色調は暗赤褐色である。

9は、1号古墳C区の基盤近くから検出された脚部である。杯底部に段がつくられ、脚部はほぼ直線的に開いている。孔は三個穿たれている。外面は丁寧にナデられており、ミガキに近い。内面はヘラナデされている。胎土は砂粒・小礫を含み、焼成は良好であり、色調は褐色である。

10は、1号古墳C区の墳丘下から検出された脚部である。杯底部に段が見られ、脚部はほぼ直線的に開いている。孔は三個穿たれている。内外面とも丁寧にナデられている。胎土は砂粒・小礫を含み、焼成は良好であり、色調は茶褐色である。

11は、1号古墳C区の基盤近くから検出された筒状の脚部である。外面は丁寧にナデられ、なめらかであり、内面はヘラ削りされている。胎土は小礫・砂粒を含み、焼成は良好であり、色調は茶褐色である。

12は、1号古墳C区の石室周辺の盛土から検出された脚部である。器形は内彎気味に開いている。器面は荒れているが、外面は縦位にヘラミガキされ、内面は指ナデされている。胎土は小礫・砂粒を含み、焼成は良好である。色調は外面が黄褐色で、内面が茶褐色である。

13は、3号古墳の周堀から検出された脚部である。器形は内彎気味に開いている。外面はヘラミガキされ、内面は指ナデされている。胎土は小礫・砂粒を含み、焼成は良好である。色調は外面が茶褐色であり、内面は灰褐色であり、黒斑が見られる。

台付壺形土器（第11図一1～6・図版12-2, 3, 5）

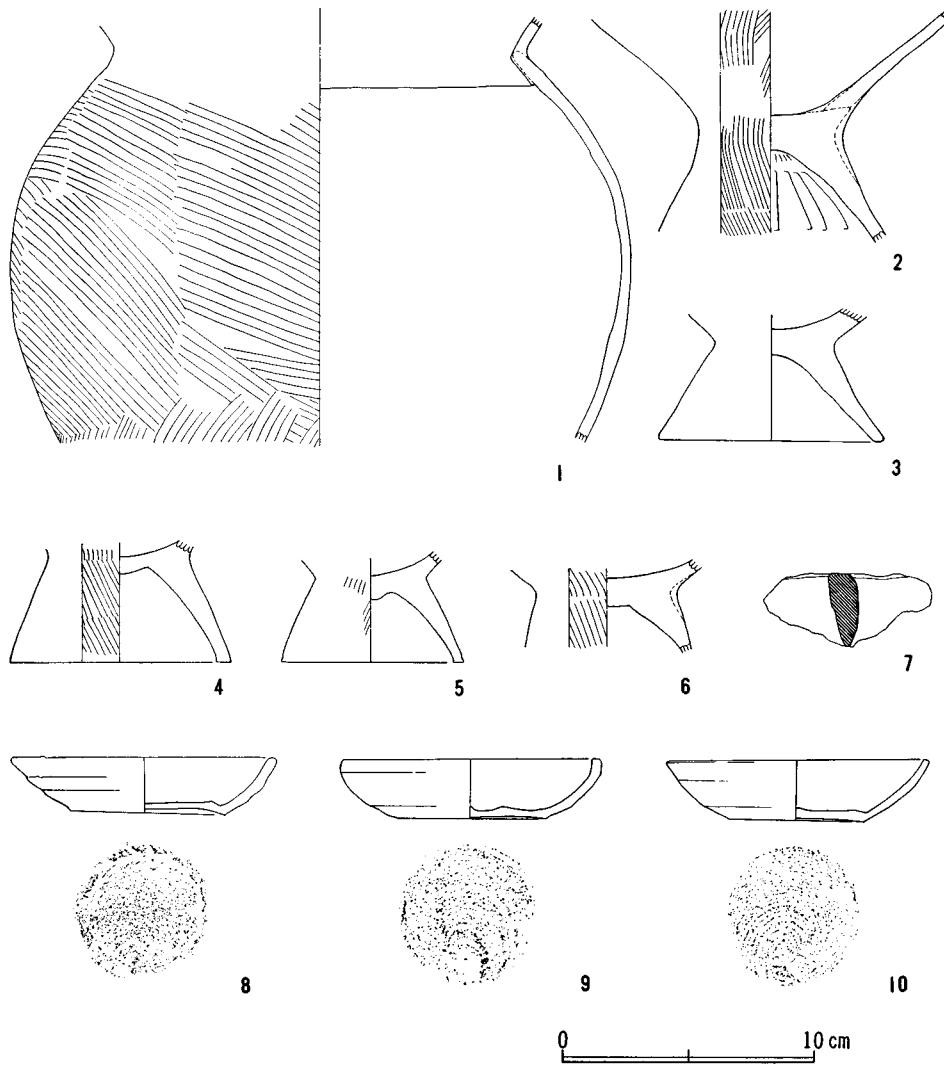
1は、1号古墳A区の基盤近くから検出された胴部である。頸部径は16.4cm、胴部最大径は24.8cmである。胴部最大径は中央より少し上位にあり、丸味をもつ胴部である。外面は刷毛整形されており、胴上半を右から左へ整形した後、胴下半を同様に整形している。内面は指ナデされており、頸部には接合痕が見られる。胎土は小礫・砂粒を含み、砂粒が多く含まれているので器表はザラついている。焼成は普通であり、色調は暗褐色で、外面には黒斑が見られる。

2は、1と同じ地点から検出された胴部下半から脚部にかけての破片である。胴部と脚部の接合部は粘土を貼付し、補強されている。外面は刷毛整形の後、粗くヘラナデされている。脚部内面はヘラ削りされ、胴部内面はナデられている。胎土は砂粒・小礫を含み、焼成はやや不良である。色調は茶褐色で、脚部に黒斑が見られる。

3は、1号古墳A区の盛土から検出された脚部である。脚端部径は9cm、脚部高は3.8cmであり、短く直線的に開いている。外面は刷毛整形の後、ナデられており、内面もナデられている。胎土は小砂粒を含み、焼成は良好である。色調は茶褐色であり、黒斑が見られる。

4は、1号古墳C区の盛土から検出された脚部である。脚端部径は8.8cm、脚部高は4.3cmでありほぼ直線的に開いているが、脚端部近くで内彎気味になっている。外面は刷毛整形されており、内面はヘラ削りされ、内面下半はヨコナデされている。胎土は砂粒・小礫を含み、焼成は良好である。色調は暗褐色であり、二次的加熱を受けて薄黒い部分が見られる。

5は、1号古墳C区の基盤近くから検出された脚部である。脚端部径は7.3cm、脚部高は3.4cmであり、短く内彎気味に開いている。外面は刷毛整形の後、丁寧にヨコナデされている。内面も丁



第11図 第1号古墳墳丘内出土遺物

寧にナデられている。胴部と脚部の接合は、いわゆるホゾ接合であると思われる。胎土は砂粒を含み焼成は良好である。色調は暗褐色である。

6は、1号古墳A区の基盤近くから検出された脚部である。外面は刷毛整形されているが、剝落しているためザラついている。内面はヘラナデされている。胎土は砂粒・小礫を含み、焼成は良好である。色調は暗赤褐色であり、二次的加熱を受けて薄黒い部分が見られる。

2. 歴史時代の出土遺物

杯形土器（第11図—8～10・図版13—5, 7, 8）

8, 9, 10は、1号古墳A区の墳丘下の第1土壙から骨片、古銭とともに検出されたカワラケである。8は、口径10.6cm、底径6.2cm、器高2.2cmである。口縁はほぼ直線的に開き、底部は上底になっている。外面には、段が二段見られる。胎土はよく練られた粘土であり、極砂粒・黒色の鉱物を含む。焼成は良好であり、色調は薄茶褐色である。9は、口径10.5cm、底径5.8cm、器高2.3cmである。口縁は内巣気味に開き、底部は上底気味である。胎土は砂粒・黒色の鉱物を含む。焼成は良好であり、色調は褐色である。10は、口径10.6cm、底径5.4cm、器高2.4cmである。口縁はほぼ直線的に開き、外面には8より弱いが、段が二段見られる。底部は上底気味である。胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。色調は茶褐色であり、黒斑が見られる。

3. 石室内の出土遺物

鉄製品（第11図-7）

7は、1号古墳の石室の棺床面から検出された。現存幅2.9cm、峰の厚さ1.2cmであり、おそらく直刀の破片かと思われる。

4. 出土土器について

古墳時代のものは壺形土器・小型壺形土器・台付甕形土器・高杯形土器が検出された。壺形土器は頸部が高く直立して、口縁が大きく開いている有段口縁である。県内での類例は、吉見町和名出土（註1）の有段口縁・行田市武良内遺跡（註2）に見られる。その他、少し作りが異なるが妻沼町弥藤吾新田遺跡（註3）・東松山市五領遺跡（註4）・大宮市下加南遺跡（註5）・滑川村大谷遺跡（註6）などに見られる。小型壺形土器は頸部で強く括れ、口縁は大きく開き、口唇部が尖り気味の口縁部（第10図-3）と、張りの強い胴部（第10図-4）が検出されただけであった。台付甕形土器は脚部が多く検出され、ほとんど小型であり、脚部径に比して脚部高が小さい。だが球形の胴部（第11図-1）も検出された。高杯形土器も台付甕形土器と同様に脚部が検出された。脚部の開き方によって四種類に区分できる。筒状のもの（第10図-11）、直線的に開くもの（第10図-6, 8, 10）、内巣気味に開くもの（第10図-12, 13）、大きく開くもの（第10図-7）である。

有段口縁の壺形土器・胴の張った小型壺形土器・筒状や内巣気味に開いている高杯形土器の脚部により、検出された土器の時期を考えてみると、一括して検出されず、又破片ばかりであるので明確なことは言えないが、五領期後半かと思われる。最後に、土壙から検出されたカワラケは、秩父・高松城（註7）から出土したものと類似していることを附記しておく。 （金子正之）

- 註1. 金井塚良一「比企地方出土の底部穿孔土器について」『台地研究』第18号 1968年12月
- 註2. 栗原文蔵・田部井功・金子真土『鴻池・武良内・高畠』 1977年3月31日
- 註3. 栗原文蔵・田部井功『弥藤吾新田遺跡発掘調査報告書』 1976年3月25日
- 註4. 「シンポジウム五領式土器について」『台地研究』第19号 1971年6月
- 註5. 「下加南遺跡」『大宮市史』 1968年8月1日
- 註6. 金井塚良一『大谷遺跡』 1973年11月10日
- 註7. 「秩父のあかり」『あかりのフォークロア』照明文化研究会編 1976年

5. その他の出土遺物

本調査中に土器片とともに、時代を大きく異なる出土遺物があったので、調査古墳とは直接的なかかわりはないが一筆加えたいと思う。

白磁陶片（第12図・図版12-7）

・出土状況など

これは1号古墳石室内棺床面の上部土砂中より出土したものであり、天井石が陥没していた例でも判るように古墳構築の後の時代に何らかの変化により、入り込んだものと考えられる。

・薬師寺1号古墳出土白磁陶片考

当該陶片は白磁碗の口辺部の一部分で、此の形式の碗は短く太い輪高台から軽く彎曲する体部は比較的大きく外に折り返した玉縁状口縁を作る。

素地は粗雑で、釉は黄灰白色を帯びた釉が薄くかかっているが、体部下半には及んでいない。ロクロ技術の優れた陶工の作で外側はわずかにロクロ目を残し内側はコテ引き、鉄分の含まれた土灰釉（註1）を酸化炎で焼成したものである。

これらの形態は、11世紀後半から12世紀を経て13世紀に至る迄長期間にわたり同じ様な形を踏襲するものであり、此の時期に福建・廣東の民窯で焼造され大量に宋時代中国大陸から輸入されたものであろう。

これと同類の破片は寺院跡で多く発掘されている点で、当時の上流・知識階級の食器として用いられたものと思われる（註2）が、何分にも日常の雑器の事とてすり鉢等と同じく欠ければ捨てられる定めで完器の遺品は少いが破片として各地から出土例が多い。

白磁と云うには躊躇する様な釉色で鑑賞用には適さない。

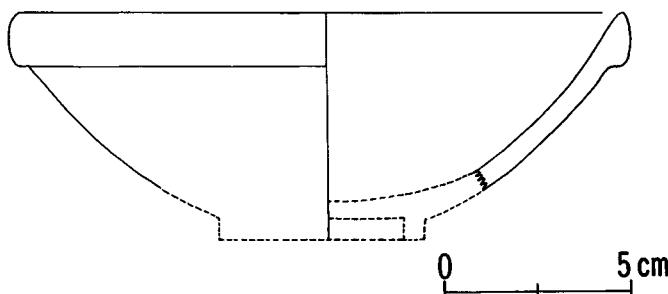
出光美術館陶磁片室の福岡出土の中国陶磁片の1ケースの中にこれと全く類似した釉色・土質・釉のかかり具合の似たもの等々破片照合し又学芸員氏と共同研究した結果、其のものと同類の品、即ち中国宋時代の民窯白磁碗の破片であるとの結論に達しました。(長野武一)

註1. 雜木の灰

註2. 一般庶民は木製の碗を用了
た。

参照 世界陶磁全集 小学館版 第
12巻 宋編 283頁, 図307・
308, 289・290・337・338頁

出光美術館学芸員 弓場紀知



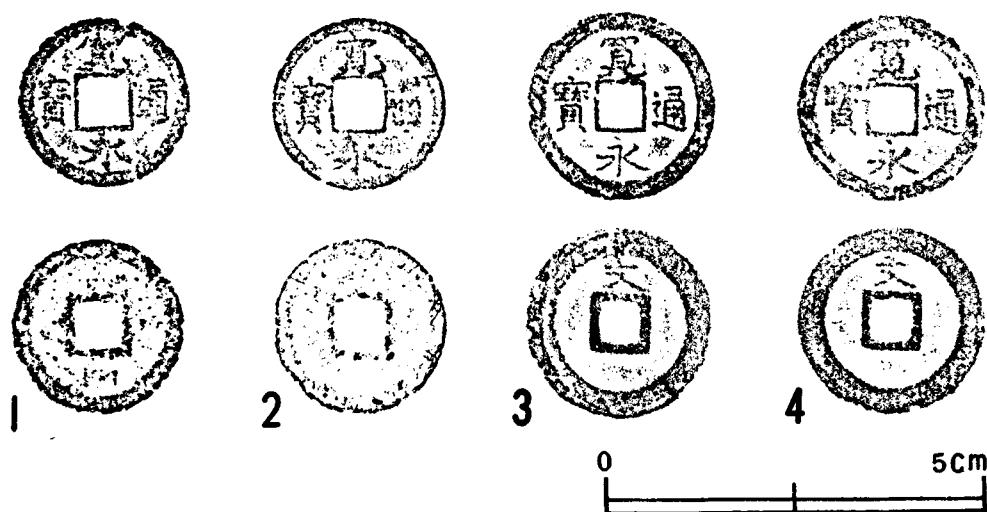
第12図 その他の出土遺物（白磁碗）

古 錢 (第13図・図版13—6)

・出土状況など

合計26枚が出土している。内訳は寛永通宝・無背(第13図 1, 2) 2枚, 同・背文(第13図 3, 4) 18枚, 不明6枚である。なお, この不明銭は赤サビをふいていてはっきりしないが, 寛永通宝(鉄錢)と思われる。また出土場所は, 第1号古墳A区1枚, 同第1土壙18枚, 同第2土壙6枚, 表採1枚というように表採箇所も含めて下の写真でわかるように当薬師寺の墓域に当っている。写真奥の無縫塔(卵塔)の並んだ所が当寺の代々住職墓, そして手前左の箇所がこれら古銭をともなう墓所に該当している。なお背文18枚は第1土壙より6枚, 12枚の指銭(さしつぜに)になって人骨とともに出土しているし, 鉄錢6枚は第2土壙より出土したものである。

薬師寺墓所



第13図 その他の出土遺物(古銭)

・古銭と墓について

ちなみに同銭の鋳造、通用期間をあげてみると、以下のようになる。

寛永通宝

種類	鋳造期間	通用期間	備考
銅銭	寛永13(1636)年5月～明和6(1769)年頃	左同～明和28年12月末	元一文 (1匁)
鉄銭	元文4(1739)年4月8日～慶応3(1867)年	左同～明治6年12月25日	元一厘 (0.8匁)
真鎌銭	明和4(1767)年4月～万延元(1860)年	左同～明和28年12月末	元四文 (1.3匁)
精鉄銭	万延元(1860)年～明治元(1868)年	左同～明治6年12月25日	(1.3匁)

日本学術協会編「日本貨幣史」より

さて、人骨とともに古銭の出土した土壙は完全に人の墓と考えられる。現在でもそうであるが、死者を葬るとき棺の中に金を入れる習俗がある。この銭のことを「六道銭」という。「今の俗に死者の棺中へ六道銭として銭を納る事あり」(註1)、「俗間人を葬るとき金銀銭を棺に入るを六道銭と云いならわす」(註2)とある。六道とは死者が旅をすると信じられた地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天の六つの行程をいい、いずれも輪廻の世界である。六道銭はその路用のためのもの、即ち六道をめぐる時の路用という意味で、普通銅銭が6枚(六文銭)用いられ、このように呼ばれる。俗に六道銭は死者が三途の川を渡るときの渡し賃とも、死者の小遣いとも、あるいは再びこの地に出て来たとき、飴を買って食べる代金ともいわれている。また、死者の枕頭に置く刀と同様に呪的力をもつ金属片を置いて悪霊から身を守ろうとする鎮魂呪術(註3)ともみられる。

このような習慣は、中国の民間風習を仏教が取り入れたものといわれている。「漢土にも此事あり、歐陽玄が睽車志に曰く、漢以来、葬者銭を瘞す[埋蔵す]。後世里俗、稍に紙を以て銭に寓し鬼事をなす」(註4)とあるように瘞銭(えいせん)の風習が伝わったものであるといわれている。

しかし、民が銭貨を訳もなく地中に埋めてしまうことは大変な問題であった。

「今按するに此事諸仏經にもかつて見えず。漢の世よりこのかたはじまると見えたり、一略一あたら銭貨をわけもなく地中に埋めてすつること尤もなげかわし 一略一かかる幣習をわきまふる事なきは学を講ずる者希なるが故なり」(註5)

中国に於いても、これは同様で上記のように、紙をもって銭に寓していたごとく通貨の埋没が禁ぜられており、紙銭(紙を切って銭形にしたもの、陰銭、寓銭ともいう。)を用いたようである。日本でも江戸期、時の幕府にとっては考えなくてはならない問題であった。そこで幕府は、元文年間(1736～1740)、また寛保2年(1742)と寺社奉行に「六道銭之義御触」(註6)を出している。

「一、世上葬礼之節、金銀銭、或いは六道銭、土中入埋捨候事、無益の儀に候。然共、俗習の

義，急々相止がたくこれあるべきに付，其所の寺院より右無益の道理，寄々且方共へ説聞せ，向後土中へ埋候事，相止させ候積り，右の通町々へ申聞せ相止させ候様，心得べく候」

しかし，この御触も当所にて元文4年以降铸造の铁钱が出土している例のように厳守されなかつたようである。そして，現に今でも禁令こそないが六文钱に变る小額の钱，または紙に六文钱と書いたものを持たせる（註7）ことが続いている。

- 註1. 新井白石著 骨薰雜談・中
註2. 廣益俗説辨 正徳5（1715）序，享保2（1717）刊，遺編30寶貨
註3. 藤井正雄編 仏教儀礼辞典 昭和52年 89頁，90頁
註4. 骨薰雜談・中 上掲書
註5. 廣益俗説辨 上掲書
註6. 寺社方書 元文元度御触書之内 六道錢之義御触
この書には元文のものとなっているが，内藤耻叟著，徳川十五代史4「有徳公記」2010頁では，これと全く同様の条文が寛保2年4月19日令す，とある。時を違えて，再度同一内容のものを出してい るのか。
註7. 藤井正雄編 上掲書

人形（第14図・図版13-1～4）

・出土状況など

第14図，図版13のこれらの人形は，1号古墳の北側から北西部をユンボーが掘り起した土塊の中からの表採である。故に完全なる所在は判らないが，先の古錢と同様，この寺院の墓域よりの出土と考えられる。

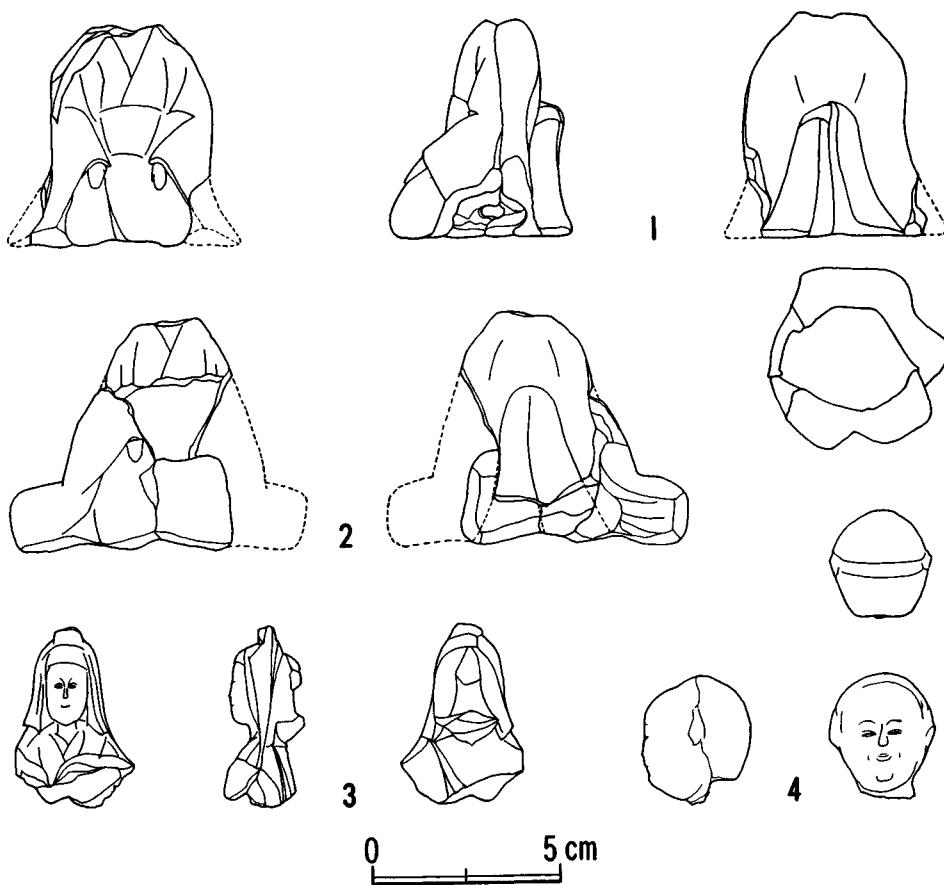
断片を結合させてみると，1～4の4個体となる。いずれも素焼き人形で，色調は，明褐色，焼成は良好，側面から2型を貼り合せたものである。粘土を2つの雌型に押込んで両部を合せ，型を抜いた後，接合面をヘラなどでおろしている。2の内側の例でもわかるように粘土をつめ込んだ跡として指紋が残っている。また詰込みは，一塊りの粘土を平らに伸したものと一型に入れるものが裏袴部のヒビの跡が示すように，粘土が終ってしまい別の粘土を継ぎ足した場合もある。また表面には，雲母（キラ）が光っているが剝離用の雲母を振って素地を起したもの（註1）である。また，1の底部に見られるように余分な粘土を内側に押し込みかえした盛り上りがある。

1は頭が欠けているが首までの高さ5.8cmを測る。また，着物の裾のひろがりから欠損部が推定できる。2は1同様に首まで6.1cmを測る。3は上半身のみで，高さ4.8cmを測る。4は頭のみで高さ3.3cmを測る。

- 註1. 鹿児島寿蔵著 日本の工芸5 人形 昭和41年 202頁

・墓と人形について

出土した素焼人形について，名称などは不明である（※）が，全国の土人形の原型が殆んど伏見人形からとられているという。これは人形の創作がむずかしいからでなく，当時の土人形が安産



第14図 その他の出土遺物(人形)

や虫除けや室内安全のお守りに使われた縁起物だったから、信仰上勝手にこしらえることをはばかり、伏見のものを原型にとった（註1）とある。なるほど顔・形など似ているし、その派生型の古博多人形などとも似ている。また古博多人形2点が墓地からの出土人形として紹介されている（註2）。1点は、舟遊び（浮人形で、当時手遊びに用いたもの）、もう1点は舞い姿（江戸時代、梅林新市、正徳5（1715）年6月18日死亡、博多広島屋甚三郎女房墓から出土）である。

墓と人形の関係については、原始古代から土偶・埴輪などの例のようにいろいろとあげられるが、これら人形は埋葬者にとってそれぞれの性格用途をもったものと思われる。

現在でも「友引人形」などといって、年内に一家から2人の死者があると棺に人形を入れる慣習がある（註3）。

また、長崎県彼杵（そのぎ）郡では伴人（ともびと）ともいって姫婦の死者にも藁人形を入れて3人にして葬るものもある（註4）。「古事類苑」（註5）では、友引人形について、次のように記している。

按ズルニ後世友引ノ日ニ死タル人及ビ止ムラ得ズシテ友引ノ日葬ル時ハ、棺中ニ人形ヲ入ル、

事アリ，理斎隨筆（註6）ニ，今の俗，人死して7日の中に丑寅の日あれば友引とて，小き人形を7つ埋めて墓所にをさむ，斯して友を引くを除くまじないとす。是も又殉死の事をまなびし也トアリ。」

しかし，平安期の宮中では

寛弘8年（1011）6月25日丁卯，亥四刻御入棺（一条帝），后宮儲君，又他宮の御形代，各有縁人々，密々にこれに入る例なり……

權記〔藤原行成日記〕

大治4年（1129）7月15日辛卯，宮々人形，御棺（白河法皇）に入れらる。新帝（鳥羽上皇）は入れられず。これ子ならびに兄弟は必ず入るなり，孫は入らずの由……

中右記〔藤原宗忠日記〕

長元9年（1036）4月22日庚午，御入棺（後一条帝）……中宮ならびに一品宮斎院等，御阿末加津等同じく加え入る。先例の兄弟，御阿末加津これに入れ，新帝の御阿末加津，事憚あるにより入らず。

類聚雜例

天喜元年（1053）6月11日己卯，鷹司殿薨し給う。15日癸未……御形代を作らしむ，長さ7尺ばかり，紙を以って比々奈を作る。

定家朝臣記〔（康平記）平定家日記〕

とあるように2人連続した死者や友引の日でなくとも，死者の兄弟や子などが阿末加津人形を棺に収める慣習もあった。この阿末加津は悪事災難を負わせて捨てる人形であり，三月節供の流し雛や夏越に流す人形とも共通するもので，禍をあの世まで持って行ってもらう意味のものであろう（註7）。これら出土人形もまた古錢同様に習俗や信仰と不可欠な関係があったものと思われる。

浅学なため一筆のみに過ぎないが，諸氏からの御教示をいただければ幸である。

（平井 隆）

註1. 鹿児島寿蔵著　日本の工芸5　人形　昭和41年刊　77頁

註2. 鹿児島寿蔵　上掲書　221頁

註3. 五来 重著　仏教と民俗　昭和51年刊　129頁

　また，薬師寺住職和田隆文氏，川本町新井栄作氏によると当所でも行なわれているという。

註4. 五来 重　上掲書　129頁

註5. 神宮司序藏版　古事類苑　明治33年刊

註6. 志賀理斎著　理斎隨筆　文政6（1823）年序

註7. 五来 重　上掲書　130頁

※人形について，山田徳兵衛・斎藤良輔両先生から，はっきりしないが浅草今戸焼ではないか，とのご教示があった。

VII 結語

遺跡について

遺跡は比企丘陵の北東端にあり、南北は和田川・吉野川によって解析された舌状の台地上にある。和田川を挟んだ対岸の台地には三千塚古墳群をはじめ大規模な古墳群が営まれ、昭和36年には大規模な調査が行われている（註1）。遺跡はこの舌状台地の南斜面にあるが、古墳群はこの斜面から平台部にかけてのびる。古墳群は近年急激な開発にあい、現在、その全容について明らかにすることは困難である。昭和53年3月に行った分布調査の結果、薬師寺第3号古墳のような地脈れ状の小古墳を含めて14基の古墳が現存している。昭和38年以来3度にわたる調査は、古墳群の性格についてある程度語ることができよう。瀬戸山古墳群には伊勢山古墳のような前方後円墳があり、凝灰岩を用いた片袖式の横穴式石室で、副葬品は太刀・刀子・鉄鎌・鉄製のくつわ・金環があり、円筒埴輪をもつ（註2）。古墳群内にあって、調査された中では最も古く、6世紀後半に編年することが可能であろう。昭和47年、52年に調査された4基の古墳はいずれも凝灰質砂岩の截石を用いた横穴式石室である。昭和47年、城西大学の調査は詳細は不明であるが、昭和48年の発表要旨によると、2基とも截石の切組積で、胴部は直線胴を呈する。1号墳は径28m、高さ4mの円墳で、2号墳は破壊がはげしく、墳丘は確認できなかったと報告されている。両墳とも埴輪消滅後のものであり、出土遺物・石室の形態から7世紀前半にはほぼ想定される（註3）。薬師寺第3号古墳は截石を用いた切組積で、その形態は長方形を呈する。出土遺物もなく、その構築時期に苦慮するが、薬師寺第1号古墳、城西大学の調査した2古墳の比較から推測することができよう。薬師寺第1号古墳～第3号古墳について、遺構の切り合い、立地、内部主体の関係から次のように考える。薬師寺第2号古墳、第3号古墳→第1号古墳。更に古墳の立地に注意すると、約1,000m²の狭小な場所で、そして、台地の斜面に掘を接するように営まれた古墳はその造営に継続性が認められる。

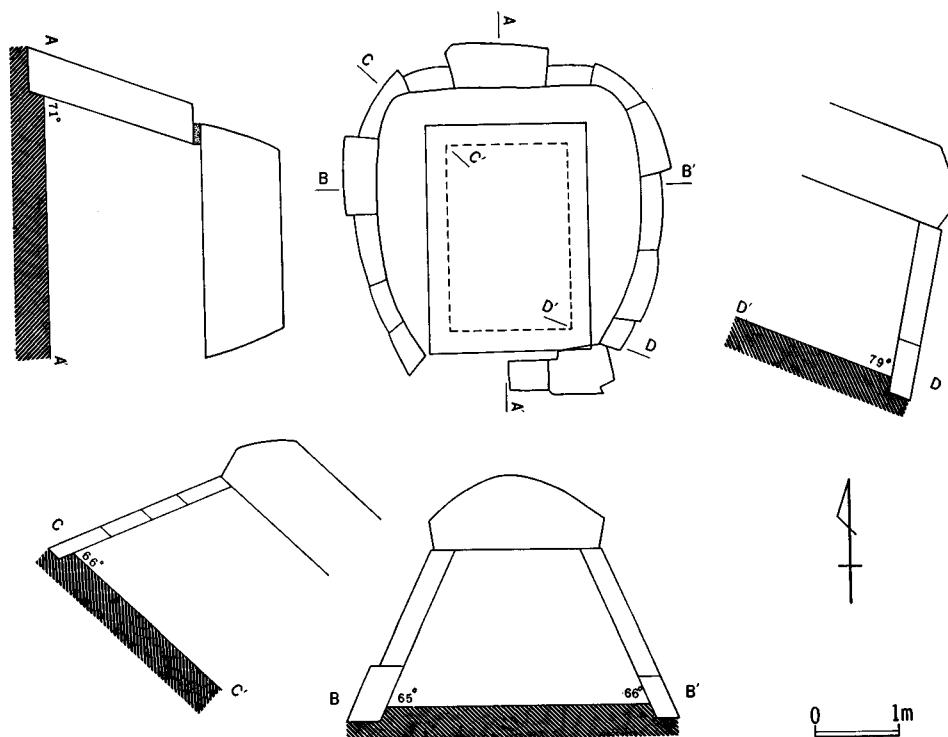
さて、古墳の調査と併行して、昭和47年には住居址と包含層の調査がなされ、五領・和泉期の土器と遺構が検出されている。当遺跡での調査も五領期の土器が検出されている。両次の調査を通して、調査区で和泉に後続する遺物の検出は稀で、また、住居址の検出もされていない。これは舌状台地上の集落が和泉期をもって途絶し、集落は台地下に移動したことを予想させる。そして、移動した人々がこの舌状台地を墓域として古墳の造営を進めたのである。古墳は瀬戸山古墳群内では古手の伊勢山古墳が築造され、以降、7世紀末～8世紀初頭にあたる薬師寺第1号古墳をもって終る。集落が舌状台地から移動する理由は、集落址の調査にまたねばならないが、鬼高峰期以降に人々の農耕地が和田川・吉野川の解析した谷から荒川の形成した氾濫原への拡大が想定されよう。この傾向は、さきたま古墳群の築造が5世紀末～6世紀初頭に求められ（註4），荒川・利根川の氾濫原への開拓が本格化する時期と符合する。

第1号古墳石室について

石室は墳頂（みかけの古墳の中心）から南に約1.5mの所で奥壁が検出されている。これを図面から検討すると、奥壁から北端の周堀まで約15m、奥壁から西端の周堀まで約16mである。これは、奥壁がほぼ古墳の中心下に求められており、横穴式石室の古墳への導入以来、終末期の古墳にまで維持されてきている。

石室は凝灰質砂岩の截石を用いた切組積である。後世の破壊が激しく、玄室部を除いてはその形状が保存されていない。また、石室構築にあたり、平坦な面をつくっている。構築面は斜面上にあり、奥壁から羨道部にかけての比高差は約1mあり、このため奥壁部は約50cm削り、羨道部では盛土している。盛土は礫混じりの黄褐色土を用い、版築している。

玄室は奥ゆき330cm、最大幅315cm、奥壁幅215cm、で、玄室奥壁は中央に1枚の板状石を据え、左右に截石を3段積んで構築している。鏡石は詳述したように1枚の大きな板状石を鉄製利器で加工し、室内に向く面は約71°の傾きをもつように削りだされ、棺床面からの高さは175cmをはかる。第1号古墳石室で述べたように、奥壁は古墳墳丘の中心下に求められ、鏡石に直交する中心線が石室の中軸線となっている。これは明らかに鏡石が奥壁の中心石であるばかりでなく、石室の中心石



第15図 第1号古墳石室復原図

とされているのである。石室構築はこの鏡石の設置位置が求められ、そして、この大きな板状石が埋設された。鏡石は重心が前方（室内）にあり、鏡石に接して、周囲の壁が構築され、丈夫な壁がつくられるが、あらかじめこの鏡石をどのようにして固定したのかは難しい。鏡石の左右の三段の石積みはほぼ対称につまれる。截石は6面が面取りされ、室内に向く面と、各截石の接合面は特に入念に成型がなされ、截石間にズレがないように加工されている。玄室構築は鏡石を中心として、鏡石左右の壁、更に奥壁から続く東西の側壁を各段毎にならべ、構築している。奥壁は鏡石1、鏡石左右に截石を3段積み、側壁は東西に6個の截石をならべ（側壁端は玄門と思われるが、明らかでないので側壁の中に入れて考えた。），4段積んで胴張りプランをつくっている。截石は6面面取りされた直方体であるが、その形態は完全な直方体ではなく、室内に向く面とその対面（外に向く面）とでは大きさに相違があり、室内に向く面が小さい。その断面を示せば □ 形となり、直方体は截頭四角錐と呼ぶことができよう。

奥壁は鏡石とその左右に截石を3段積む。奥壁に連接する側壁も截石を4段積み、アーチ状の側壁をつくっている。玄室の棺床面からの高さは保存のよい奥壁とそれに連接する側壁と玄室内に落下した天井石から手懸かりを得ることができる。鏡石は長さ200cm、下底部幅108cm、上部幅84cm、傾き71°、棺床面下に約20cm埋められており、棺床面からの垂直高は約175cmとなる。鏡石左右の壁は西壁で約68°、東壁で約68°（棺床面とのなす角度）をとり、コーナー部に近づくにつれて鋭角となる。棺床面からの高さは奥壁東コーナー部で185cm、奥壁西コーナー部で190cmである。奥壁に接する東西の側壁の棺床面となす角度は東側で67°、西側で66°をとる。天井石は長さ244cm、幅200cm、厚さ94cmで、これが壁上にのるのであるから、天井部側壁幅が200cm以上となることはない。奥壁とその連接する側壁から天井部幅を求めるとき、壁の天井部内側で150cmをはかる（註5）。その時、奥壁天井部は棺床面と接する壁面より鏡石は58cm、西壁は66cm、東壁は68cm室内に入り、そして、両側壁は幅150cmを維持しながら、棺床面から185～190cmの高さに構築している。この試算によれば、天井石は完全に壁上にのることがわかる。また、壁と天井石の重なる幅は20～25cmとされ、これは截石の厚さにほぼ等しい。これは奥壁とそれに連接する側壁が構築当時の姿をとどめていることを証する。各壁の棺床面から天井部までの高さはほぼ均一になるようにされ、約185～190cmに維持される。また、天井部幅は150cmとなるように側壁の傾きがつくられる。そこで、両側壁の要所でその傾きを算出してみると、玄室最大幅をとる部分では東壁66°、西壁65°となる。また、側壁端部では（奥壁連接部から5個目の截石）東壁が81°、西壁が82°となる。算出された以上の数値を用いて玄室の構築を行うと、天井部は幅150cm、奥ゆき260cmで、この上に天井石がのる。天井石は原形をとどめているが、長さが足りず、約20cm程欠損している。

さて、次に截石を用いた玄室構築の手順を考察する。1枚の板状の鏡石の位置が決められ、そして、鏡石を中心に両壁はほぼ対称につくられる。最下段の截石（根石）の設置は鏡石に近い所から順に行われ、そして、根石の外側にもほぼ同様の高さに土を盛り、版築を行い、根石の固定をしている。根石の上にのる截石は根石同様鏡石に近い部分から積まれる。その時、截石の六面はあらかじめ面取りされてあるが、更に接する截石との接合面、室内に向く面は利器で再調整され、くるい

のないように組積みされる。その際、生じる截石の碎石片は石室の周囲を覆う版築された土層中に薄層として入っている。こうして、截石は鏡石から側壁にかけて各段毎に積まれ（その際、奥壁が3段、それに接する側壁が4段であることは明瞭に説明できないが）、それにともない各段毎に玄室の周囲に土を盛り、版築を行い、玄室を周囲から支えている。天井部まで各壁が積まれた時、室外には同じ高さに土が盛土される。天井石はこの盛土上に引き上げられ、設置されたのであろう。鏡石は周囲の壁に比すと約10cm程低い。おそらく、この部分には粘土等がつめられ、密閉されたのであろう。羨道部から先に破壊が激しく、明らかではないが、玄室構築の手法が採用されていたものと思われる。

以上、玄室構築の過程について、保存のよかつた奥壁とそれに接する側壁部そして、落下した天井石から考察を進めた。最後に、石室の二三の問題点について検討し、むすびにかえたい。玄室は凝灰質砂岩の截石を用いた胴張り型石室で、胴部の最大幅は315cm、奥ゆき330cmで、その比は1に極めて近い。横穴式石室の形態変遷からすると、この石室は終末期のものに相当しよう（註6）。截石を用いた胴張り型石室は地域的に偏在する。荒川流域の鹿島（註7）・黒田古墳群（註8）中にも胴張り型石室は多いが、石材には河原石を用いたものである。また、児玉地方にも長沖古墳群（註9）・塙本山古墳群（註10）・青柳古墳群（註11）などあるが、7世紀代の古墳は河原石を用いたものであり、截石の切組積のものはない。そこで、截石を用いた胴張りの切組積の類例をあげると、比企地方には附川1号・7号墳（註12）、三千塙第4支群2号墳・4号墳、柏崎4・5・6号墳（註13）などがあり、いずれも凝灰質砂岩を用いたものである。本石室は比企地方に集中するこの種の石室の中で北東端に位置している。荒川を挟んで対岸の行田には安山岩の截石を用いた切組積石室がある。地蔵塙古墳（註14）と昭和52年調査された八幡山古墳である。八幡山古墳は3室構造で、安山岩の截石と緑泥片岩が用いられ、棺床面から乾漆棺と思われる破片が検出され、注目されている。利根川を挟んだ対岸、群馬県にも截石の切組積の石室は多く一例えば高崎市山ノ上古墳（註15）をはじめ一存在するが、いずれも直線胴で、胴張りのものはない（註16）。以上、北武藏から上野にかけての終末期古墳について概述した。その性格について、現象的特徴を列挙して述べると、地域的特色が非常に濃厚であり、地域性が喚起されそうであるが、反面その要素である石材・石材の加工・玄室の形態・石室に伴う施設・石室の構築の方法などは地域を越えて共有されるものであり、要素そのものが上記の地域性を示すものではない。問題は要素の組み合わせであり、換言すれば、古墳構築者の「好み」（註17）の反映として捉えられよう。しかし、各要素についてはそれがもつ属性を十分に検討せねばならない。例えば、石材の入手は、比企では凝灰質砂岩、児玉では河原石・板状の巨石、そして八幡山・地蔵塙古墳は群馬から利根川を利用して安山岩、秩父から緑泥片岩がもたらされ、また、さきたま古墳群内にある将軍山古墳は、遠く千葉から房州石がもたらされ（註18）これらは石材の選定が必ずしも供給地を地域内に求めるとは限らない。石材を遠く他地域に求めることが、それは多くの説明を要しよう。——使用目的に応じた石材の選定だけでは説明にならない。その背後には、技術的・政治的問題があることだろう。ここで石材そのもの——特に他地域からの入手とした議論はものめずらしさの域を脱することはできない。問題は、その石材を用いた石室について

て各要素との関係から構造的考察が必要である。この考察を通して、私たちは表面的世界の背後に存在する人間の意識、無意識的所産（文化の深層）の一端を究明することができよう。本稿はこれらの作業を進めるための資料を提示したものである。

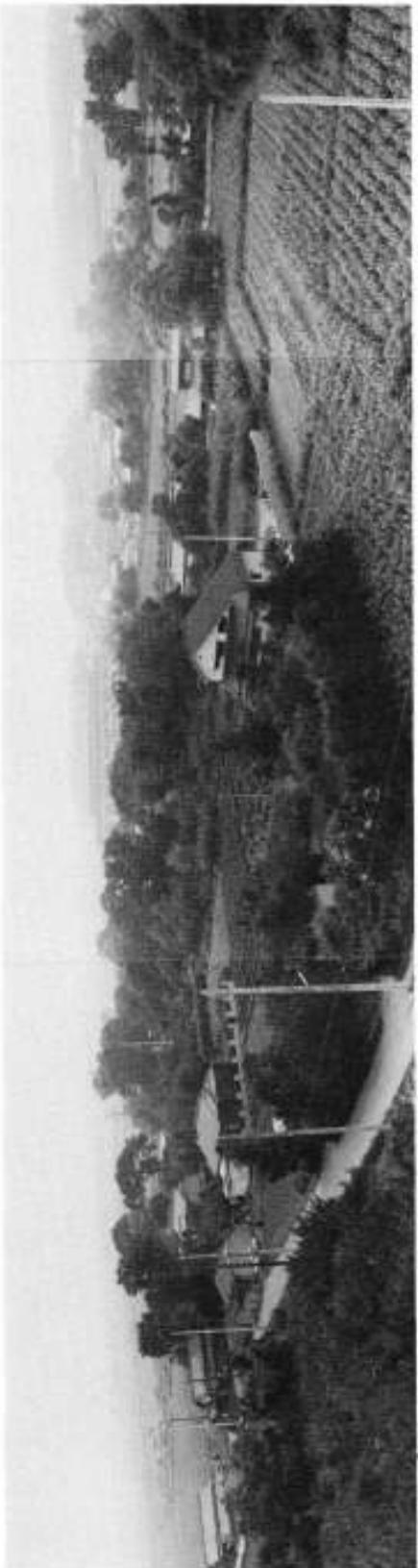
(田部井 功)

- 註1 金井塚良一 「三千塚古墳群発掘調査」中間報告 昭和37年
- 註2 「熊谷市史」 前編 昭和38年
- 註3 貞末堯司「熊谷市瀬戸山遺跡の調査」第6回遺跡発掘調査報告会 昭和48年
- 註4 栗原文蔵・田部井功「稻荷山古墳・丸墓山古墳周堀発掘調査概要」資料館報No.5 昭和49年
栗原文蔵・田部井功「天王山・梅塚古墳他周堀発掘調査概要」資料館報No.6 昭和50年
- 註5 埼玉県立川口北高等学校 猿木哲郎氏の御教示による。
- 註6 増田逸朗「北武藏における横穴式石室の変遷」信濃第29巻7号
- 註7 塩野博「鹿島古墳群発掘調査報告」埼玉県教育委員会
- 註8 塩野博・小久保徹「黒田古墳群」黒田古墳群発掘調査会 昭和50年
- 註9 菅谷浩之「長沖古墳群 第1次第2次調査」児玉町教育委員会
- 註10 増田逸朗他「塚本山古墳群」関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告IV 埼玉県教育委員会 昭和52年
- 註11 菅谷浩之・駒宮史朗「青柳古墳群発掘調査報告書」埼玉県遺跡調査会報告第19集 昭和48年
- 註12 金井塚良一「附川古墳群」考古学資料刊行会 昭和47年
- 註13 金井塚良一「柏崎古墳群」考古学資料刊行会 昭和43年
- 註14 栗原文蔵「古代の行田」行田市郷土文化会 昭和38年
- 註15 梅沢重昭・桜場一寿「特別史跡山ノ上古墳修復事業報告書」高崎市教育委員会 昭和50年
- 註16 松本浩一「群馬県における終末期古墳の様相」群馬県史研究第5号
群馬県にも胴張り形石室は多いが、截石の切組積のものには胴張りが採用されていない。
- 註17 「好み」の究明こそ地域に根ざした歴史的テーマとなりえよう。
- 註18 栗原文蔵「埼玉古墳群とその周辺」埼玉県立さきたま資料館 昭和51年

図 版

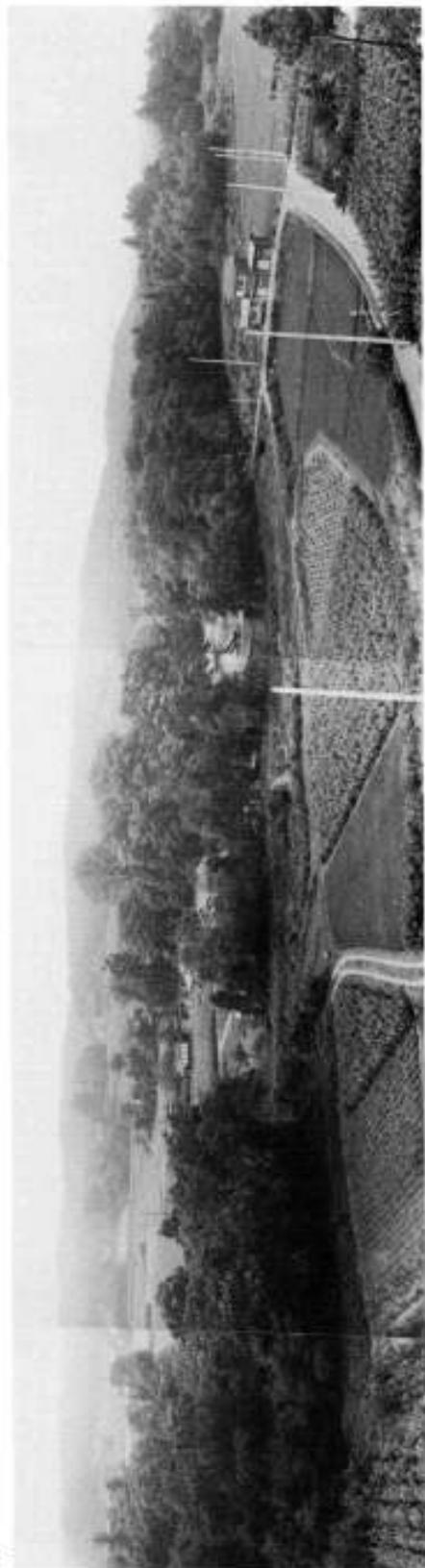
邊緣植物

圖版 1



東

南



西

南



道路全景光摄前
道路全景光摄前



1. 遺跡全景発掘後(南よりみる)



2. 同 上(東よりみる)



1. 第1号古墳発掘前



2. A区発掘風景



1. 第1号古墳石室



2. 同上



1. 第 1 号古墳奥壁



2. 同 上



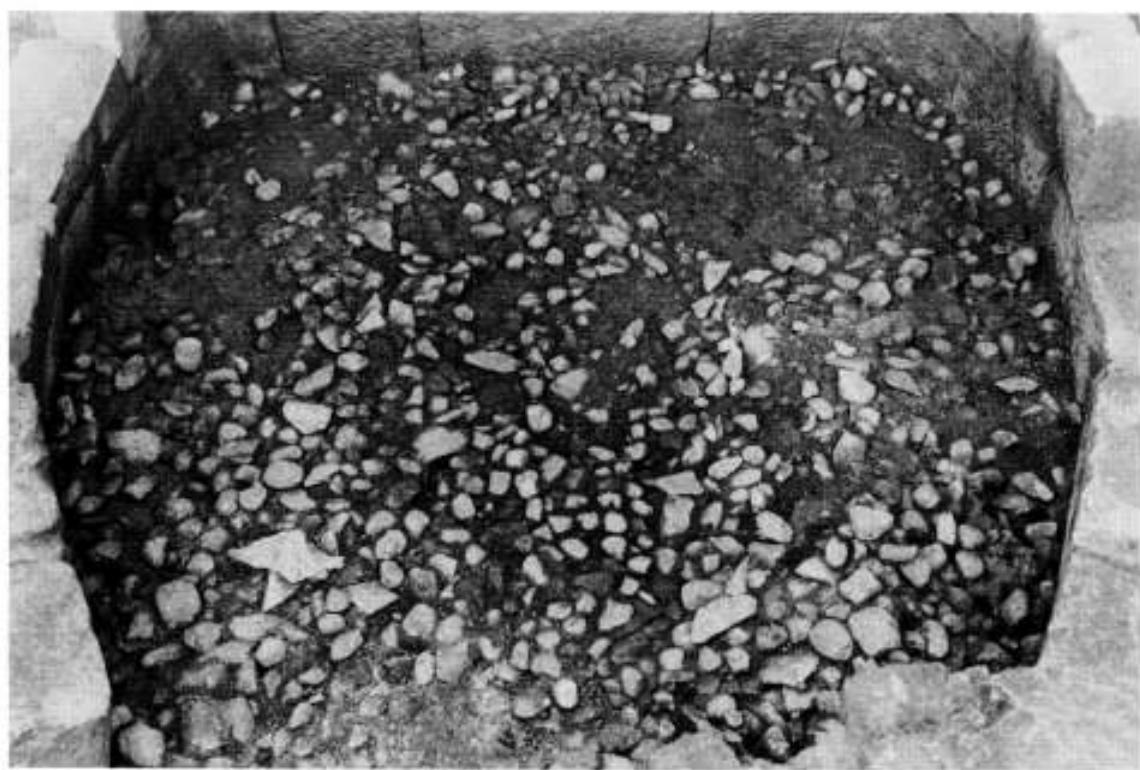
1. 第 1 号古墳天井石撤去風景



2. 天井石撤去後



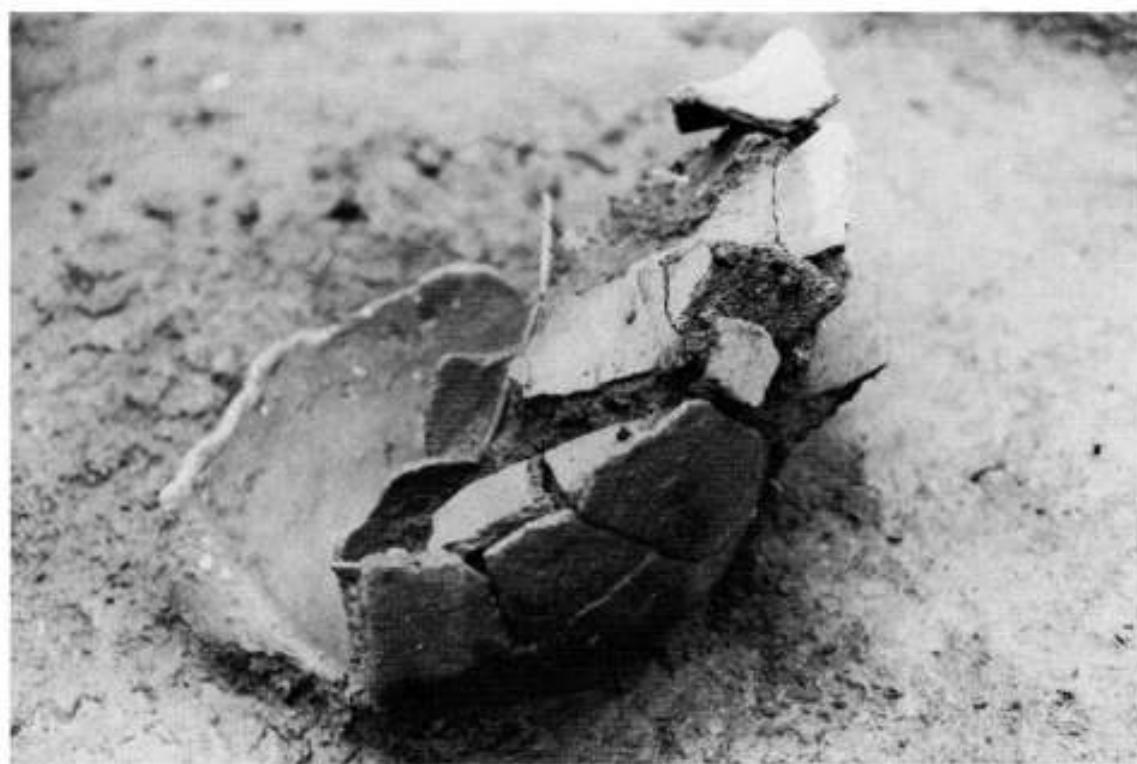
1. 第1号古墳石室全景



2. 棺床面



1. 第1号古墳遺物出土状態



2. 同上



1. 第 1 号古墳周囲



2. 第 1 号古墳断面



1. 第3号古墳全景



2. 第3号古墳石室



1. 第1号古墳出土 小型壺



4. 第1号古墳出土 壺



2. 同上 台付壺



5. 同上 台付壺



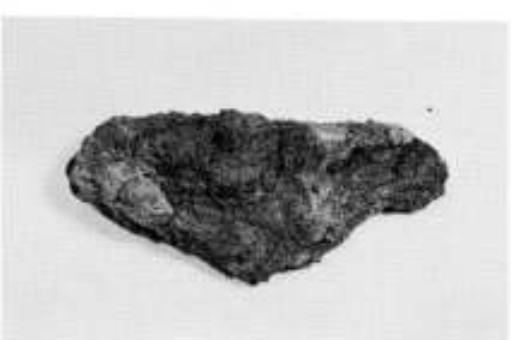
3. 同上



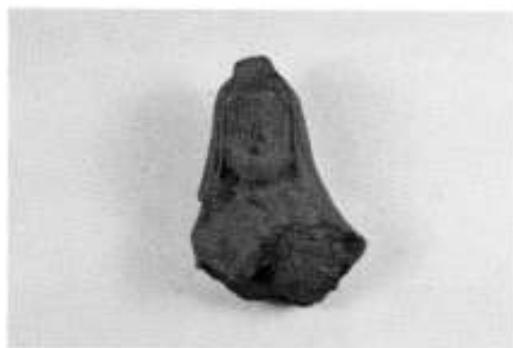
6. 同上 高杯



7. 第1号古墳石室出土 白磁陶片



8. 第1号古墳石室出土 鉄製品



1. 出土人形



3. 出土人形



2. 同上



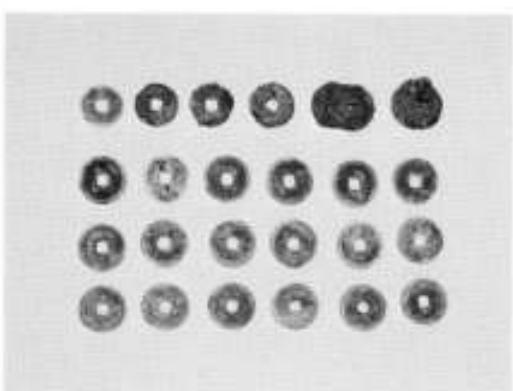
4. 同上



5. 第1土地出土 杯



7. 第1土地出土 杯



6. 出土古钱



8. 同上

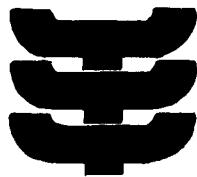
昭和53年 3月31日 発行

昭和52年度 熊谷市埋蔵文化財調査報告

楊井薬師寺古墳発掘調査報告書

編集 埼玉県熊谷市教育委員会
発行

大宮市飯田70番地
印刷所 株式会社 秀 飯 舎
電話(0486)24-1121(代)



文化財愛護
シンボルマーク

ひろげた両手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗拱（ますぐみ）のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり、永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものである。